

農山村における地域とともにある学校づくり —長野県木島平村のコミュニティ・スクール構想を事例として—

生涯学習基盤経営コース
学校開発政策コース・日本学術振興会特別研究員 DC
基礎教育学コース
学校開発政策コース
同上
基礎教育学コース

園部 友里恵
村上 純一
古仲 素子
町支 大祐
古田 雄一
邊見 信

目次

序

A 問題関心

B 分析の事例と本稿の構成

1 先行研究と本研究の目的

A 先行研究

1 少子化と学校教育

2 学校への地域住民参画

B 本研究の対象と目的・方法

1 木島平村の概要

a 統計情報等

b 地区・集落、村の行事

c 村内小・中学校の概況

2 本研究の目的と方法

2 コミュニティ・スクール導入までの経緯

A 木島平村の歴史

1 木島平村の誕生

2 旧村を単位とした各学校独自の文化

B 小学校の統合

1 統合についての議論の開始

2 議論の過程—「教育の論理」と「地域の論理」

C 木島平小学校の誕生からコミュニティ・スクール導入まで

3 コミュニティ・スクールを基盤とする木島平村の取り組みの意義と可能性

A コミュニティ・スクールの位置づけ

1 コミュニティ・スクールに対する期待

2 解決策としての意義

B 木島平村の取り組みの持つ可能性—かかわりの(再)創出と子どもの参画の可能性

1 多様なかかわりの(再)構築という視座

2 子どもの参画を取り入れたさらなる展開への可能性

終 本稿のまとめとカリキュラム・イノベーションへの示唆

A 本稿の課題と知見

1 本稿の研究上の課題

2 本稿の知見

a 学校統合のもつ意味

b コミュニティ・スクールの「学校と地域とを繋ぎ、地域の課題を解決する」という役割

c 子どもの参画の可能性

3 コミュニティ・スクール構想推進に向けた課題

B カリキュラム・イノベーションへの示唆

序章

A 問題関心

今日、我が国では少子高齢化が進行している。「1.57 ショック」¹から 20 年少々を経過した今日、合計特殊出生率は 1.5 はおろか 1.4 をも割り込むまでに低下しており²、少子化の傾向は今後も続くことが予想される。その一方、高齢化率、すなわち総人口に占める 65 歳以上人口の割合は 2011 年 10 月の時点で 23.3% に達しており³、人口の約 4 分の 1 が高齢者という少子高齢社会が形成されつつある。

こうした少子高齢化の傾向は、都市部以上に農山

村で顕著である。高度経済成長期から顕在化していた都市への人口集中と農山村の過疎化の傾向は留まるところを知らず、人口の半数以上が高齢者である地域を示す「限界集落」という言葉も、今日では頻繁に耳にするようになっていく。

こうした農山村の過疎化と少子高齢化の問題は、1990年代末から2000年代はじめにかけて行われた、いわゆる「平成の大合併」の中で一層深刻さを増していくことになる。自治体を広域化することで財政基盤を強化し、地方分権化を進める土台をつくることをひとつの目的として行われた市町村合併は一方、1つの小規模自治体であった地域を広大な面積を持つ自治体の一地区へと変貌させることで、従前の小規模自治体が抱えていた様々な問題を矮小化させ後退させる側面も有していた。1999年には568あった行政単位としての「村」は今日では184にまで減少し、従来「村」であった地域は周囲の市や町に組み込まれる中でそれまで以上に厳しい社会状況に置かれていくことになり、「村」として残った自治体もその数の少なさをゆえに、「例外的な存在」としての色合いが濃くなっていくこととなった。

過疎化・少子化に悩まされてきた小規模自治体が広域自治体の一地区となったり、数の限られた例外的な存在という地位に置かれたりすることで、その維持・存続にあたってより困難な状況に置かれていくことは即ち、そこに存在する公的な機関や組織が窮地に立たされるということでもある。そして、そうした「窮地に立たされる公的な存在」の具体的な対象を考えたとき、公教育、そしてそれが行われる場である学校もまた例外ではない。過疎化・少子化がとりわけ深刻な問題となっている地域にある学校の維持・存続を考えるにあたっては、今日ではより複雑でより難解な問題が様々に存在しているといえるのである。

単純な人口比率で考えれば、そうした存続が危ぶまれる農山村の学校に通う子どもたちは決して多くはないのかもしれない。しかし、厳しい状態に置かれた農山村の学校を維持し存続させるという問題は、決して看過できるものではない。国土面積から考えれば非常に僅かな割合でしかない一部の大都市圏に人口が集中していることにも鑑みれば、我が国は現在、一部の大都市圏と大部分の過疎・少子高齢地域から

成ると言っても過言ではなく、農山村の学校を維持し存続させることの困難は、そこに通う子どもの人口比率的な少なさをもって目を逸らすことが正当化される問題では決してないといえよう。一步都市部を離れれば、過疎化・少子高齢化に悩む地域は山ほどある。そして、そうした地域に生まれ育つ子どもが公教育を受ける場を保障することは、そうした子どもたちの学習する権利を考える上でも、今日の我が国においてはむしろ避けて通ることのできない問題ともいえるのである。

こうした問題がひとつにはある一方で、今日我が国の学校が置かれている文脈を考えたとき、そこには「地域との接近」という傾向を見て取ることができる。1998年の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」の中で提唱された地域住民の学校運営への参画は、2000年の学校評議員制度導入、そして2004年からの学校運営協議会制度導入へとつながり、2008年からは学校支援地域本部事業も開始された⁴。2012年4月現在、学校運営協議会設置校を指す「コミュニティ・スクール(地域運営学校)」は全国に1,183校を数えるまでになっている⁵。今日の我が国では「地域とともにある学校」が学校を表す1つの代名詞ともいえる状況が現出されつつあるのである。

こうした「地域とともにある学校」をつくる試みは、過疎化・少子高齢化に悩む農山村においても決して無縁なものではない。高齢化の進んだ地域住民の学校教育への参画は住民の活性化につながる可能性を秘めており、支える地域が活性化することで、支えられる学校もまた活力を高めていくことができる。学校と地域との間での好循環が期待できるといえる。

また、地域が支える、地域に根差した学校教育の展開は、長らく成長とともに都市部へと巣立つことが常であった子ども・若者に対し、自身が生まれ育った地域への見方を変える契機となる可能性をもつものであるといえる。過疎化・少子高齢化に悩まされてきた農山村だからこそできる「地域とともにある学校づくり」の可能性を考えることは、地方分権が叫ばれ地域の自立が求められる今日においてはとりわけ大きな意義のあることであるといえよう。

本稿は平成24年度学校教育高度化センター大

大学院研究プロジェクト「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーション」の報告書として提出するものである。ここまで述べてきた問題関心に基づき、本稿では過疎化・少子高齢化が進む農山村の「地域とともにある学校づくり」について、事例研究を基に考察・分析を行うこととする。詳細は後述するが、本稿では長野県木島平村を事例とし、同村の学校教育の今日に至るまでの歴史的な文脈と、それを土台として展開されている取り組みの中から、今日の農山村における「地域とともにある学校づくり」が有する可能性や課題を明らかにするとともに、そこから得られる「カリキュラム・イノベーション」への示唆について考察を行っていくことにしたい。

B 分析の事例と本稿の構成

上述のとおり、本稿では分析の事例として長野県木島平村を取り上げる。詳細な統計情報等は第1章において改めて触れるが、木島平村は長野県の北部に位置する、人口約5,000人の村であり、平成の大合併期を経た今日でも行政単位としての「村」を維持し、自然環境等を生かした独自の村づくりに取り組んでいる。

木島平村には現在、小学校と中学校が1校ずつ設置されている。このうち小学校は数年前に学校統合が行われた結果1校となったものである。そして、この1校ずつの小学校・中学校を舞台として、現在「小中一貫コミュニティ・スクール」の設置に向けた試みがなされているところである。

村内にある小学校・中学校が1校ずつであるということは、小学校を卒業した生徒がほぼ全員そのまま中学校に進学するということを意味する。言うなれば、ある年の小学校6年生を構成する児童集団とその翌年の中学校1年生を構成する生徒集団とのメンバーがほぼピッタリと重なるということである。そして、小学校と中学校の学区が重なり、ほとんどの子どもが小学校6年間と中学校3年間とを同じ集団の中で過ごすという状況は、少子化が進んだ今日の農山村においては決して珍しい状況ではない。

一方、「地域とともにある学校づくり」を進めていくための具体的な手立てとしてコミュニティ・スクールを活用することは、コミュニティ・スクール化によって学校運営に保護者・地域住民の声を反映させる公的な

場が設けられることに鑑みれば大いに有用性のある方策といえることができる。農山村における「地域とともにあるコミュニティ・スクールづくり」の可能性や課題を示すことは木島平村の1事例を越えて意義のある研究であるといえ、またそうした分析を行っていく上で、現在まだ構想段階にある木島平村のコミュニティ・スクールづくりを事例として取り上げることは、木島平村と類似した状況におかれている他の自治体・他の学校への展開可能性を考えた上でも示唆に富むものといえよう。

以上を踏まえ、本稿ではこの木島平村のコミュニティ・スクール構想に見られる可能性や構想が抱える課題について、これまでの同村の学校教育の歩みも踏まえ以下3章プラスアルファの構成で考察していくことにする。

まず第1章では、少子高齢化が進む中での学校教育、そして「地域とともにある学校づくり」の2つの観点から先行研究の整理を行い、農山村でのコミュニティ・スクールづくりを考えるにあたっての課題を抽出する。そして事例として取り上げる木島平村について、その概要を述べていくことにする。

続く第2章では、「小中一貫コミュニティ・スクールの設置」というアイデアが形になるまでの木島平村の学校教育の歩みを整理し、今日に至るまでの歴史的な文脈を明らかにする。

そして第3章において、木島平村にて現在進められているコミュニティ・スクール構想がもつ可能性やそこに残されている課題を、現地でコミュニティ・スクール設置推進に携わる人々の語りを中心に考察する。

最後に、木島平村の事例分析から得られた知見を踏まえて今日の農山村における「地域とともにある学校づくり」の課題や意義・可能性を提示するとともに、そこから得られる「カリキュラム・イノベーション」への示唆を提示することにしたい。

(村上純一)

1章 先行研究と本研究の目的

A 先行研究

1 少子化と学校教育 少子化が我が国の重要な社会問題として認識される大きな契機となったのが、序

章でも触れた 1990 年の「1.57 ショック」である。この後、少子化対策としての取り組みが各分野で様々に組み込まれていくことになる。

教育において、少子化対策をまとめた政策文書としてまず挙げられるのが 2000 年 4 月 1 日に発表された中央教育審議会報告「少子化と教育について」である。中央教育審議会では 1998 年 12 月に「少子化と教育に関する小委員会」が設置され、教育における少子化の影響とその対策に関する議論が重ねられた。これを踏まえ発表された同報告では、少子化が教育に及ぼす影響として

- ①子どもの切磋琢磨の機会の減少
- ②親の過保護・過干渉
- ③子育ての経験や知識の伝承の困難
- ④学校行事や部活動の困難
- ⑤良い意味での競争心の希薄化

の 5 点が挙げられている。

このうち、特に学校教育と密接に関わる影響としては、①④⑤を挙げることができる。④は言うなれば学校内で形成可能な子ども集団の規模が小さくなるということであり、それはまた①や⑤にも直結することであるといえる。

上記の中央教育審議会報告が出されたのは 2000 年 4 月と、「1.57 ショック」が明らかになってから 10 年ほどが経過してからのことになる。この間に少子化と教育をめぐる調査研究は少なからず蓄積されており、そこには少子化と学校教育に焦点を絞ったものも少なくない。

たとえば神山は、1990 年代半ば以降の少子化の趨勢を予測したうえで、起こり得る事象として学校統廃合の増加や学校教育と社会教育との関係性の編み直しを論じている⁶。また葉養は、都市部の学校統廃合とそれに伴う学区再編の問題を取り上げており⁷、屋敷は、学級数の減少に伴い発生する空き教室の活用方法について考察している⁸。

こうした先行研究には、大きく分けて 2 つの傾向が見て取れる。1 つは学校、あるいは学級の「適正な規模」に着目し、主として学校統廃合の視点から学校教育への少子化の影響を論じたものである。そしてもう 1 つは、少子化に伴う学級数の減少、あるいは学校統廃合後の空き校舎の存在に着目して、公共施設として空き教室や空き校舎の活用方を論じたものであ

る。とりわけ少子化と学校教育との関係では前者すなわち学校統廃合に言及したものが多く、その傾向は 2000 年代に入っても同様であることが確認される。

たとえば、大谷・近藤・廣瀬・高橋は、地域コミュニティを学校統廃合を行うにあたっての制約要因と捉え、地域コミュニティとの関係から学校統廃合計画の評価を試みている⁹。また山下・松浦は、政策課題として学校統廃合を扱ったある自治体の審議会の審議過程に着目し、市町村教育委員会の政策形成・遂行能力という観点から学校統廃合プロセスを分析している¹⁰。

こうした先行研究においては、学校の統廃合はそれ自体が 1 つの完結した政策として捉えられ、統廃合が行われたことをもって 1 つの区切りとされている場合が多い。しかし、学校にとっては統廃合が行われたことで 1 つの区切りをつけるのは容易ではなく、むしろゼロから新たな学校を創っていくためのスタートラインに過ぎないといえる。とりわけ地域との関係で考えれば、学校は統廃合によってそれまでとは異なる範囲の地域との関係構築が求められることになる。こうした点は、少子化に伴う学校統廃合を取り上げた先行研究からは決して十分に分析がなされているとはいえない点である。学校と地域との関係を考慮に入れた学校統廃合の研究が皆無というわけではないものの、中身としては統廃合前の地域との関係に着目したものが主であり、統廃合を経て従来とはズレが生じた学校と地域との関係の編み直しに焦点を当てた先行研究は決して多くない状況があるといえる。

しかし、統廃合が行われたプロセスもさることながら、学校で実際に行われる取り組みを考える上では統廃合が行われた“その後”に視点を向けることもまた重要であると考えられる。とりわけ、学校運営への地域住民の参画が謳われ、学校と地域との距離が縮まりつつある今日においては、統廃合が行われた後の新しい学校が従来とは範囲の異なる地域との関係をどのように取り結ぶのかという視点は欠かすことのできないものであるといえる。学校統廃合が行われるそのプロセスのみならず、統廃合が行われた後の新しい学校がどのように地域との関係を構築し、その学校で行われる教育の内容をどのように整えていくかということもまた、少子化による学校教育への影響を考える上では不可欠の視点であるといえよう。

こうした学校と地域との関係に対する少子化の影響

に着目したものと、佐藤の研究を挙げることができる。佐藤は少子化が「学校の小規模化を招くと同時に、学校統廃合による通学区域の拡大化をもたらす」としてその及ぼし得る事象を指摘した上で、「少子化は学校と地域の関係性を強めると同時に、その関係性を希薄にするという二つの相反する影響をもたらす」と指摘している¹¹。そして、「学校評議員や学校運営協議会などの学校運営参画制度は、小規模校で効果的に活用されているとはいえないが、統廃合を契機にそれら制度を設置すれば地域間調整に効果的に活用できる可能性がある¹²」として、学校運営への地域住民参画を促進するために近年新たに設けられた制度が、統廃合後の学校と地域との新たな関係を構築する上で有効に機能する可能性を示唆している。

但し、佐藤が提示しているのはここまでであり、具体的な場面までは踏み込めていない。しかし、学校評議員制度の導入から12年以上、学校運営協議会制度も導入されてから約8年の年月が経過し、学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールが全国に1,000校以上存在している現在の状況を踏まえれば、こうした「学校運営参画制度」が統廃合後の学校と地域との関係構築にあたって有効に機能する可能性を、もう一步具体的などころまで踏み込んで提示することは十分可能であるといえるし、またそれが求められる段階に来ているともいえる。学校と地域との新たな関係を築くにあたって新たな学校運営参画制度がもつ可能性を、より具体性をもって提示することが求められているといえよう。

2 学校への地域住民参画 ここでは、前項で触れた佐藤の研究において論じられている「学校運営参画制度」から、特に学校評議員制度、学校運営協議会制度に関して、先行研究を簡単に整理しておくこととしたい。

学校運営参画制度が進められていくきっかけとなったのが、1998年の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」、そして2000年の教育改革国民会議提言「教育を変える17の提案」である。これらの中で提唱された地域住民の学校運営への参画は、2000年の学校評議員制度、2004年の学校運営協議会制度の導入へとつながっていった¹³。学校評議員制度とは、「当該小学校の職員以外の者で教育

に関する理解及び識見を有するものの中から、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する」学校評議員が、「校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べること」ができるという制度であり、1998年の中教審答申を受けて、学校教育法施行規則が改正され、2000年4月より導入された。しかし、その後、学校評議員制度の問題点がいくつか指摘されることとなった。たとえば、「校長の推薦に基づいて選任されるため、単なる校長の応援団になってしまうおそれがあること」、「いわゆる「地域ボス」が学校を牛耳ることを許してしまう可能性が生じること」、「校長は評議員の意見に拘束されないため、制度が形骸化する可能性があること」等、「本当の意味で地域住民に「開かれた学校」を実現するための仕組みとはならないのではないかという懸念」や、「学外の意見を聴取する意図はあっても」「学内でのニーズを把握するための仕組みが未整備である」という問題点の指摘が見られる¹⁴。

そこで、学校評議員の制度目的をより積極的に達成しようとしてその後制度化されたのが、学校運営協議会である。今日、学校運営協議会が設置されている学校は「コミュニティ・スクール(地域運営学校)」と呼ばれている。学校運営協議会制度は2004年9月から導入されたものであり、そこでは教育課程の編成や教職員の任用、その他学校運営に関する事項について委員が関与することが可能となっている。学校運営協議会の委員を務める地域住民の声が学校運営の中核を成す部分に反映されることを可能にしている制度といえる。コミュニティ・スクールに関する論考については、その設立の過程やそこで行われている取り組みを当事者の視点から記したものがいくつか存在する。その例としては、三鷹市全市にコミュニティ・スクールを導入した経緯を教育長という立場から記したものの¹⁵や、足立区立五反野小学校の歩みを記したものの¹⁶、習志野市立秋津小学校の取り組みをまとめたもの¹⁷等を挙げることができる。ただし、こうしたコミュニティ・スクールの事例紹介において、中心に据えられているのはあくまで「地域住民の視点」であり、「地域住民のための学校」という側面が色濃く見られるものになっていることは共通して指摘できるところである。地域住民の学校運営参画がもたらす子どもへの影響や、地域住民が参画することによって具体的な教育課程にどのような変化が生じているかといったことについては、コミ

コミュニティ・スクールの代表的事例、先進事例とされる学校を取り上げた先行研究においてもあまり扱われていないのが実情といえる。

以上のような学校評議員制度や学校運営協議会制度は、かつては「開かれた学校づくり」というキーワードのもと実施されてきたが、近年、「地域とともにある学校づくり」という名のもと、さらなる推進が目指されている。2011年7月、学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ～地域とともにある学校づくりの推進方策～」がまとめられた。ここでは、「地域とともにある学校」とは、「学校と地域の相互理解と信頼関係をもとに、めざす子ども像の共有を図り、教育活動や学校運営への地域の参画を通して、その実現をめざす学校」とされ、このような学校づくりをはかるために、今後の推進施策として国が取り組むべき目標として、

- ① 今後 5 年間で、コミュニティ・スクールの数を全公立小中学校の 1 割に拡大
- ② 今後の学校運営の必須ツールとして、すべての学校で実効性ある学校関係者評価を実施
- ③ 中学校区を運営単位として捉え、複数の小・中学校間の連携・接続に留意した運営体制を拡大
- ④ 学校内の組織運営の管理にとどまらない「マネジメント」を目指し、学校の組織としての総合的なマネジメント力を強化
- ⑤ 地域コミュニティの核として被災地の学校を再生し、震災復興の推進力となるよう、総合的な支援を実施

という 5 つが提案されている¹⁸。今後、このような学校と地域との関係の捉え方を基盤とした研究・実践がさらに進められていくことであろう。その際、地域とともにある学校づくりに関して、教育目標・内容や子どもの学びという視点も含めて総合的に検討していく研究は重要な意味をもつと考えられる。

B 本研究の対象と目的・方法

1 木島平村の概要 本研究では、長野県下高井郡木島平村における学校教育の取り組みを対象とする。次章以降、木島平村の学校教育の今日までの歩みと、今日進められている試みがある可能性について具体的に考察していくが、ここでは木島平村の概要について、簡単に整理しておくこととする。

a 統計情報等¹⁹ 木島平村は、長野県の北端にあり、県庁所在地である長野市中心部から約 40km のところに位置する村である。1955 年 2 月 1 日、穂高村、往郷村、上木島村の 3 村が合併して誕生した。村の総面積 99.31km²のうち約 8 割を山林が占めている。気候は内陸性気候で寒暖の差が激しく、米を中心とする農作物の栽培に適している。村内には年間 1,000 万円を稼ぐ米農家も存在するほどの米の産地であり、米の生産、ブランド化に力を入れている。また、長野県内でも有数の豪雪地帯であり、冬季間の積雪期間は 110 日間、積雪深は 1.5～2.0m に達することから、冬季には村南部にあるスキー場に多くの観光客が訪れる。

木島平村の人口は、合併当時は 8,206 人であったが、年々減少を続け、平成 22 年には 4,939 人となっている(図 1)。また、65 歳以上の人口比率は 32.2% (2010 年)であり、高齢化が進行している。

木島平村の産業については、1960 年の統計では、第 1 次産業が 75.1%と 8 割近くを占め、第 2 次産業は 8.9%、第 3 次産業は 16.0%に過ぎなかったが、2010 年の統計では、第 1 次産業は 26%、第 2 次産業 22.7%、第 3 次産業が 51.4%となっている。村の誕生時に盛んであった農業は衰退傾向にあり、近年では飯山市や中野市等の近隣市町村への通勤者が多い。

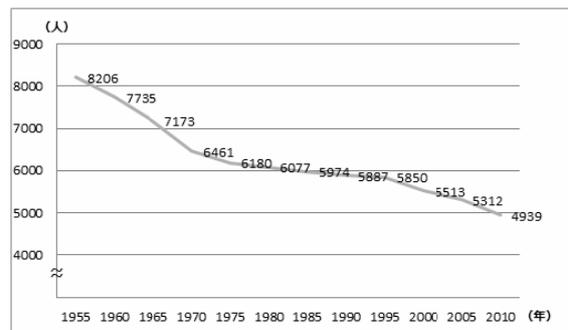


図 1: 木島平村の人口の推移²⁰

b 地区・集落、村の行事²¹ 木島平村は、北部、中部、南部の 3 つの地区に分けられる。地区はさらに集落に分けられ、現在村内には 26 の集落が存在している。木島平村には、長年続く行事がいくつか存在する。6 月の「村民スポーツフェスティバル」(2012 年で 27 回目)、8 月の「夏まつり」(28 回目)、10 月の「村民運動会」(47 回目)と「村民祭」(33 回目)の 4 行事は、村民

全員参加を基本としたものであり、村民はこれらに特に力を入れ、これらにつなげるようにして公民館活動や各集落での自治会等の活動が行われている。

c 村内小・中学校の概況 現在、木島平村には、木島平小学校、木島平中学校の小中各1校が存在している。児童数・生徒数は、2012年4月現在、小学校260名、中学校126名で、小中共に各学年2クラスである。

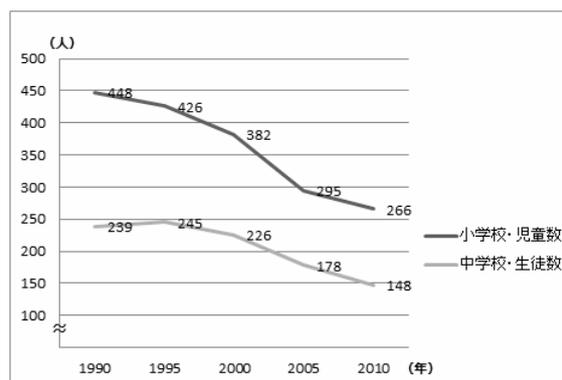


図2: 木島平村の児童数・生徒数の推移²²

木島平小学校は、2010年、合併前の3村にそれぞれ1校ずつ存在していた北部小学校、中部小学校、南部小学校の3校の統合により誕生した。現在の木島平小学校は、旧中部小学校の校舎が使われている。小学校が村内1校になったことを受けて、当初から村内1校であった木島平中学校とともに、小中一貫型のコミュニティ・スクール化への取り組みが進められている。その際、小学校がかつてより実施してきた「学びの共同体」がコミュニティ・スクール化の1つの柱となっている。2012年度には、文部科学省「コミュニティ・スクール推進事業」の研究指定を受け、「コミュニティ・スクール推進委員会」が設置された。2年間の準備期間を経て、2014年度よりコミュニティ・スクールとなることが企図されている。

2 本研究の目的と方法 本研究の目的は、上述した木島平村のコミュニティ・スクール構想について、その背景にある学校と地域の課題とコミュニティ・スクール導入のねらいを分析するとともに、この取り組みの意義や課題、展望などについて考察することを通して、農山村における地域とともにある学校づくりの

可能性を明らかにすることである。

本研究では、表1に示した日程で現地調査を行い、木島平村の学校教育の取り組みに関する資料収集と参与観察、そして学校関係者やコミュニティ・スクール推進委員会のメンバーを対象にインタビュー調査を実施した。インタビュー調査の日程とインタビュー調査対象者の氏名や役職・経歴については表2のとおりである。インタビューについては、許可を得て、音声をICレコーダーに録音し、文書化したものを分析した。本稿で引用したインタビューデータについては、引用したデータの末尾の【 】内にその発言者とその発言がなされた日付を記した。

なお、本研究においては、インタビュー調査の対象をコミュニティ・スクール推進委員会の委員に限定している。というのも、木島平村のコミュニティ・スクール化に向けた取り組みは現在構想途上のものであり、そのような状況に鑑みれば、本稿ではまずそうした構想推進の中心的な立場にある人々がコミュニティ・スクールに対して抱いている期待を把握することが肝要と考えられるからである。現状の客観的な記述に留めるのではなく、コミュニティ・スクールづくりの中核を担っている人々が思い描いている構想に焦点化することで、意義として考えられているものやそこに潜む課題をより具体的に捉えることが可能になると考えられる。したがって、本稿では調査対象を限定し、とりわけコミュニティ・スクール推進委員の人々が思い描いている構想に焦点を当てて分析を進めていくことにする。

表1: 現地調査の日程

日付	主な内容
2012-05-31 ~06-01	教育委員会・観光交流センターへの訪問、木島平小学校・木島平中学校の授業見学、木島平小学校自主公開学習検討会における参与観察
2012-08-19 ~08-21	関校長・池田氏へのインタビュー、コミュニティ・スクール推進委員会・小中一貫教育推進委員会における参与観察、木島平小学校の授業見学と6年1組児童との交流

2012-11-07 ～11-08	齊藤氏・土屋氏・池田氏・塩原氏へのインタビュー、木島平小学校音楽会の観賞
2012-12-19	木島平小 6 年生の中学体験入学の見学、木島平中学校「学校づくりに向けた生徒参加による熟議」の見学

表 2: インタビュー対象者

対象者	役職・経歴
土屋誠之氏*	コミュニティ・スクール推進委員長、元教員、元木島平村教育長
池田剛氏*	コミュニティ・スクール推進副委員長、元教員、NPO 団体職員
齊藤定善氏*	木島平村公民館長、元教員、コミュニティ・スクール推進委員
関孝志氏*	木島平小学校長、コミュニティ・スクール推進委員
塩原雅由氏	木島平中学校長、コミュニティ・スクール推進委員

*印: 木島平村出身者

(園部友里恵)

2章 コミュニティ・スクール導入までの経緯

本章では、木島平小・中学校におけるコミュニティ・スクール導入までの経緯を、特に旧 3 小学校の統合に着目しながら明らかにする。まず、A 節で木島平村および旧 3 小学校の歴史について概観し、B 節では 3 小学校の統合についての議論および具体的な経緯について述べる。そして、C 節では統合によって浮上してきた、地域と学校とのかかわりをめぐる様々な問題について言及する。

A 木島平村の歴史

1 木島平村の誕生 木島平村は、1955(昭和 30)年 1月に、上木島村・往郷村・穂高村の 3 ヲ村が合併して誕生した。その背景にあったのは、1953(昭和 28)年 9 月に公布された町村合併促進法²³である。この法律の制定によって、「町村は、おおむね八千人以上の住民を有する」ことが標準とされ、「地勢、人口密度、経済事情その他の事情に照らし、行政能率を最

も高くし、住民の福祉を増進するようにその規模をできる限り増大し、これによつてその適正化を図るように相互に協力」(第三条)することが求められることとなった。

上記の法律を受け、この地域においても 1953(昭和 28)年 12 月から、木島・上木島・往郷・穂高の 4 ヲ村(ときに、瑞穂村を加えた 5 ヲ村)の理事者および村議会の議長・副議長などによる町村適正規模研究会が設置され、合併問題について検討が重ねられた。しかし、木島・瑞穂の 2 ヲ村は 1954(昭和 29)年に飯山町などと合併し、飯山市の一部となった²⁴。そこで、上木島・往郷・穂高の 3 ヲ村は、同年 7 月に上木島村役場で議員大会を開いた。ここでは、8 項目にわたる合併条件が決定されるとともに、「農業生産を中核とする適正なる行政規模確立のため(中略)三カ村合併促進研究会の基本方針を尊重して、速に近代的理想農村建設に邁進する」²⁵旨の宣言決議を行っている。その後、部落ごとの懇談会などを経て、8 月には「上木島村往郷村及び穂高村三カ村合併に関する申合書」「合併調印に伴う三カ村協定書」への調印が行われた。そして、12 月の長野県議会による議決、翌 1955(昭和 30)年 1 月の内閣総理大臣の告示により、正式に木島平村が発足した。当時の人口は 8,206 人、世帯数は 1,533 世帯であった²⁶。

2 旧村を単位とした各学校独自の文化 上木島・往郷・穂高の 3 ヲ村は地理的に密接していたほか、1952(昭和 27)年には三カ村組合立木島平中学校(現:木島平村立木島平中学校)の設置を行うなど、合併以前から相互にかかわりを持っていた。合併後は、行政機構はもちろんのこと、青年団や婦人会、消防団、森林組合や共済組合など、様々な部分で統合の動きが進んでいった²⁷。公民館活動も活発に行われ、青年団との協力のもと、文化活動やスポーツ活動が多数実施された²⁸。

その一方で、旧 3 ヲ村を単位とした体制がそのまま継続した部分もあった。たとえば、小学校については、明治期から 3 ヲ村それぞれに各 1 校ずつが設置されていた²⁹。これは戦後にも引き継がれ、1947(昭和 22)年にそれまでの国民学校を改組し、上木島小学校、往郷小学校、穂高小学校の 3 校が開校している。各小学校の位置関係は図 3 に示すとおりである。

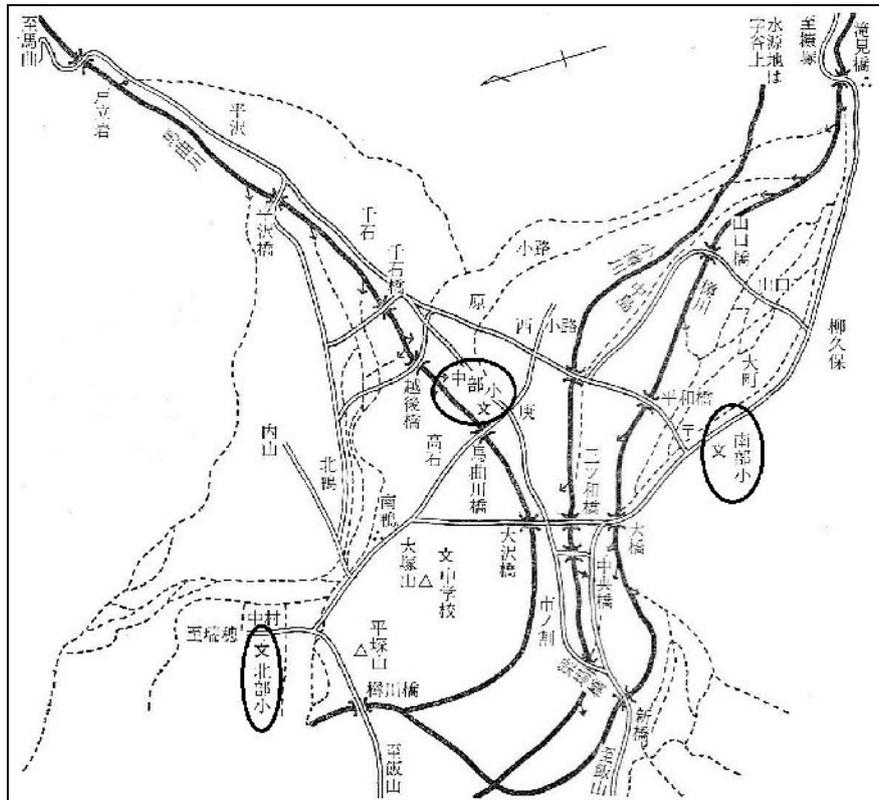


図3:3 小学校の位置³⁰

実のところ、3カ村合併の時点では、これらの3つの小学校の学区改編も企図されていた。前述した1954(昭和29)年の三カ村議員大会における合併基本条件では、「教育施設は、旧三カ村の施設はそのままとし通学区等も現状通りとするが、小学校は将来通学区を改編して二校とし、内容の充実を図る」³¹[下線部は引用者による、以下同様]とされている。しかし、これは結局のところ実現を見ず、1955(昭和30)年に上木島小、往郷小、穂高小の3校はそれぞれ木島平村立南部小学校、中部小学校、北部小学校と改称、その後50年余りの歴史を紡ぐこととなる。旧3カ村を単位とした意識の強さがうかがえる。

これら3つの小学校は、それぞれの地域を基盤とした教育活動を展開し、独自の学校文化を育ててきた。南部小学校では、1966(昭和41)年からクラブ活動としてスキー部が発足、1975(昭和50)年12月に行なわれた第一回長野県距離競技会での優勝をはじめとして、県内の大会で数々の優秀な成績を修めてきた³²。代々卒業生がコーチを務めるとともに、保

護者や地域からの支援も厚く、まさに南部小を代表する活動の1つであったと言える。

中部小学校は、「往郷教育」³³と呼ばれる、徹底した教科指導・教科研究を学校の柱に据えてきた。また、特色ある教育活動のひとつとして、全校を挙げたミュージカルを2001(平成13)年度から行ってきた。2005(平成17)年度からは「ハロー！この村！」と題し、村の史実をもとにしたオリジナルの台本や曲を作成・上演し、2007(平成19)年度には信濃教育会教育実践賞を受賞している³⁴。

北部小学校においても、1～6年生で縦割り班を組んで行う全校登山に加え、地域の人々を講師に呼んで、乗馬・豆腐作り・五平餅作り・紙漉きなどの地域の文化を体験する「ふるさと祭り」など、地域住民と密着した様々な学校行事が実施されてきた³⁵。

以上で見てきたように、木島平村においては、合併後も旧村単位の意識、とりわけ、各地域の住民と3小学校それぞれとの密接なかかわりを保持しながら教育活動が行われてきたといえる。次節では、2000

年代に行われた、これら 3 つの小学校の統合についての議論および、具体的な経過について述べる。

(古仲素子)

B 小学校の統合

1 統合についての議論の開始 3 小学校の統合が進められた当時、木島平村教育委員会の教育長を務めていた土屋氏は、統合の議論がはじめられた経緯について、次のように語っている。

全国的に市町村の合併問題が出てまいりまして、本村もその渦中にちょうどありまして、隣村が野沢温泉村、川の向こうの飯山市、それからこの木島平、1 市 2 村で 1 つの町村を作り上げようということで、(中略)3 市村の皆さんとやったんですけど、結果的には上手くいかなかったんですね。(中略)もう合併しないんだから、自立の村づくりを進めていかなきゃと。まあこの市町村もそうなんですけど、財政的に苦しいわけですので。その中でいろいろな検討委員会立ち上げて、「自立の村づくり」、どうやっていったらいいだろうかとということを検討していく過程の中で教育の現場もたたき台に上がってまいりまして、(中略)出た結論は「小学校は 2 校ないし 1 校にすることが望ましい」と。【土屋氏 2012-11-08】

木島平村では、平成の大合併が頓挫し、「自立の村づくり」が喫緊の課題となるなかで、小学校統合の議論が開始された。市町村合併をしないと決定した際に、村は住民を委員とする「木島平村自立プラン策定委員会」を組織し、そのなかで村の事業一つひとつの存続などを検討している³⁶。「村民一人ひとりが自立に向けた意識を持ち、簡素で効率的な行財政運営を目指し、住民と村が特色ある村づくりのため」に組織されたこの委員会において、土屋氏が語るとおり「児童の減少に伴い 2 校若しくは 1 校に統合する」方針が提案された³⁷。村の自立的存続とそのための特徴ある村づくりとの密接な関連をもって、学校の統合が議題に挙げられたことがわかる。

しかし、村の自立的存続を目指すなかでの小学校の統合という文脈は、統合を保護者、地域住民に説明する際には後ろに退けられている。説明会に先立

って教育委員会で作成された「【小学校統合問題】へのアプローチ」という資料のなかでは、まず「統合の一般的理由」として人的環境と物的環境の 2 つの視点が挙げられている。前者は、学校規模が小さいために「子ども達も学校職員も交流の幅が狭いために多様な意見や考えに触れる機会が少なく活動が制限されること」を問題視して、また、「複式学級」を回避するために統合を目指す立場であり、後者は、学校老朽化への対応として統合を目指す立場だと説明する。木島平村では、前者のみがあてはまり、後者はあてはまらないとされている。

以上の「統合の一般的理由」を主として、さらに統合への木島平村独自の視点として挙げられているのが、第 1 に「これからの新しい「村づくり」という視点、第 2 に「厳しい「財政事情」、第 3 に「少子化」という視点であった。これらの視点を加えて、「新たな統合への理念づくり」が急務とされた。

小学校の統合は、木島平村の自立的存続という文脈において議題にあげられたこと、しかしながら、統合の方針を保護者や地域住民に説明するにあたっては、教育委員会は、学校規模の小ささを問題視して統合を目指すという「統合の一般的理由」を強調して、①新しい「村づくり」、②財政事情、③少子化という、村の存続に関わっての統合という視点をそれに付け加える形でしか語らなかったことを、本項で確認した。次項では、統合が決定された議論の過程を明らかにする。

2 議論の過程—「教育の論理」と「地域の論理」

教育委員会は「木島平村自立プラン策定委員会」の答申をうけて、統合を達成するための条件として、以下の 3 つを挙げている³⁸。第 1 に、「地域住民の理解とコンセンサスをどうするか」、第 2 に、「通学の便の保障をどうするか」、第 3 に「物的環境面の充実をどう図れるのか」である。第 2 の条件については、スクールバスや通学路の選定を議論することによって、第 3 の条件については、備品や校舎の増改築を行うことによって解決されようとするが、本論では、特に第 1 の条件に焦点をあてて、木島平村ではどのような過程をへて、統合への保護者や住民の合意がつけられていったのかを明らかにしたい。

教育委員会は第 1 の条件について、「地域の活動

の拠点・地域の心のよりどころ・学校が消滅することは地域の衰退になるなどの反対ケースも生じやすいと、学校の拠点性と統合による地域への影響に鑑みながらも、「あくまでも教育問題であり、村の子ども達にとって何が大切なのか将来を見通した議論と理解を求めて行くことが必要になり、政治問題化になることを避けたい」と語っている³⁹。

ここで取り上げられているのが、「教育の論理」と「地域の論理」との対立の図式である⁴⁰。3小学校を統合して、大きな集団を形成することで教育的な効果をより一層高めようとするのが「教育の論理」であり、一方、村政施行前から「おらが地域で作育て上げて来た」歴史をもち、「活動の拠点」であり、「地域住民の心のより所」である小学校がなくなることは地域の衰退につながるというのが「地域の論理」であると説明している。前者が統合を「推進しようとする立場」であり、行政や学校関係者の多くはこちらの論理を支持し、後者が統合に「反対する立場」で、村議会議員や地域住民の多くが支持するだろうと教育委員会は推測している。また、地域住民のなかでも、保護者世代は子どもの教育環境を心配するなかで前者を支持して、前向きに学校統合を受け止めようとし、年配者は後者の主張が強くなるだろうと考えられていた。この2つの論理を「どう折り合いをつけて教育的に調整していくかが、3小学校統合の最大の課題」であると、教育委員会の作成した資料には記されている⁴¹。

ここでは統合に反対する立場をとると説明されている「地域の論理」であるが、それは学校を地域の活動の中心として、また地域住民の心の拠り所として重視する視点、学校がなくなることによる地域への影響を考慮する視点を含みこんでいた。「教育の論理」では説明されていなかったこのような視点について、次のような指摘がなされている。

屋敷は、今日の学校統廃合は、立場の異なる統廃合関係者(行政職員、教員、地域住民など)との相互理解を踏まえた合意点をいかに見出すか、また、学校を教育施設としてのみ捉えるのではなく地域全体の在り方を総合的に計画する視点とは何か、という多様な観点を含みこんで検討することが求められていると述べる⁴²。また、西村も「統廃合に際しては学校を教育施設としてのみならず、地域の拠点という性格を考慮したうえで、地域の在り方自体への影響もまた考

慮する必要がある」と指摘している⁴³。どちらの先行研究においても、学校を教育施設としてのみ捉えるのではなく、その地域における拠点性を認め、学校統廃合と「地域の在り方」を関連づけながら議論していく必要性を述べている。

木島平村での統合への合意形成にあたっては、教育委員会は「教育の論理」と「地域の論理」の「折り合い」を探っていこうとした。ここに、教育施設としてだけではなく地域の拠点として学校を捉える視点を含みこみ、地域の在り方と結びつけながら学校統合への議論を進めていく可能性があったといえるだろう。しかしながら、以下で議論の過程を追うなかで見えてくるように、「地域の論理」が主張した学校の地域における拠点性や、統合による地域への影響はほとんど考慮されないままに、統合への合意が形作られていったといえる。

2006年1月に、まず「小学校、保育所統合等検討委員会」が立ち上げられた。参加したのは、各小学校の教員、PTA、同窓会又は卒業生、保育園の保護者、区長会のメンバー、教育委員会の委員、村議会の議員、民生児童委員、青少年育成会、一般公募で選ばれた住民である⁴⁴。この委員会において、9月、小学校、保育所をそれぞれ1校にする旨の答申をまとめることが賛成多数で決定され⁴⁵、10月に当時の村長であった柳澤萬壽雄氏に宛てて答申が提出された。ここで根拠となったのが、将来予想される児童数の減少による、少人数学級への危惧である⁴⁶。「未来を担う子供たちの教育を何よりも優先し「最も良い教育環境を実現する」ためという視点から、3小学校を1校に統合するという結論に達したと記されている⁴⁷。

小学校、保育所統合等検討委員会の答申をうけて、2007年5月には南部小で、6月には中部小、8月には北部小でそれぞれ説明会が開かれた。10月には、3小学校の保護者向けに「小学校統合に関する意識調査」が行われている⁴⁸。この調査において興味深いのは、「小学校を1校に統合することについてどう考えますか？」という項目に対して、43%の人が「仕方がない」と回答していることである⁴⁹。「仕方がない」と回答した人が、その理由として第1に挙げているのが「子どもの人数が少なくなってきたから」であり、第2に挙げているのが「1学級に、ある程度的人数はいた方がよいから」である。「仕方がない」と回答した

人の3分の2以上が、この2つを理由として選択している⁵⁰。この調査結果からは、子どもの教育効果を考えれば、統合を考えるのも「仕方がない」と納得する保護者の姿を読みとれるだろう。説明会の前に、「保護者世代は子ども達の教育環境を心配し、学校統合を前向きに受け止めようとする」と推測していた教育委員会の見込み通りだったといえる。

2008年1月に南部小で開かれた「小学校統合方針案説明会」は、保護者、村議会議員、学校教職員と、教育長、教育次長、子育て支援係長が出席している⁵¹。質疑応答では、「1校に統合した場合に経費削減にはならないとのことですが、自立プランは、経費削減が目的だったのではないのですか？」という質問に対し、「自立プランの中で、小学校統合に関しては、初めから経費節減ということではなく、教育環境を考えてということ」と回答している⁵²。

「3校から1校に統合することによって、財政的に有利になることはありますか。」という質問も出ているが、これに対しても、「1校にすることによって、学校の維持管理費が削減されます。しかし、学校数・学級数が減ると地方交付税も減ります。維持管理費の削減よりも地方交付税の削減額が900万円くらい上回りますので、経費的に有利になることはありません。」と回答がなされている⁵³。小学校の統合に関しては、村の財政事情と切り離して決定されたものと説明されている。

統合への合意形成の過程をみると、前項で確認した村の自立的存続のなかでの学校統合という文脈や、地域における学校の拠点性を認め、統合による地域への影響を捉える視点を含み込んで説明されていた「地域の論理」が、議論の表舞台に出てきていないことがわかる。代わりに、少人数学級を回避して教育の効果をあげるために学校統合を進めるとする「教育の論理」が強く説明され、保護者向けのアンケート調査からは、教育委員会の読み筋通り「教育の論理」が合意形成の強い推進力となったことが窺える。確かに、「教育の論理」と「地域の論理」を対立的に並べ、前者を学校統合に賛成しやすい立場、後者を反対しやすい立場と想定していた⁵⁴木島平村の統合の議論においては、統合への合意を得るために「教育の論理」が優先的に語られるのも自然なことである。

しかし、「教育の論理」では語りえなかった、「地域

の論理」でこそ捉えられる地域の活動の拠点としての学校という視点が十分に検討されなかったことによって、次節で触れるように、たとえば南部小学校で保護者・地域住民が支援して活動してきたスキー部に対して、統合後の木島平小学校ではなかなか理解が得られないなど、旧3小学校の文化を学校関係者全体で共有できないという課題が残された。

もちろん、議論の過程において、地域を基盤に作り上げてきた歴史をもつ、3小学校それぞれの文化への言及がなかったわけではない。前述のアンケート調査では、「現在の学校ならではの特色や行事などで、引き継いでもらいたいことはどのようなことですか？」という質問項目も用意されており、保護者は自由記述で答えられるようになっている。調査結果によれば⁵⁵、最も多く回答されたのが「南部小のスキー部」であり、33名が記述している。次に、中部小学校の「ミュージカル」と北部小学校の「全校登山」がそれぞれ24名、北部小学校の「ふるさと祭り・児童会祭り」が16名と続く。南部小学校のスキー部については、南部小学校の保護者以外からも中部小の保護者が5名記述しているが、他はすべて各小学校の保護者のみが言及している。この結果をうけて、2008年6月に立ち上げられた「新小学校開校準備検討委員会」では、「特色づくり部会」において学校文化への言及がなされている⁵⁶。だが、この部会は3回開かれたのみで、調査結果によって示された各学校の文化について「南部小学校のスキー部、中部小学校のミュージカル、北部小学校の全校登山等、各校で一番特色ある活動は、可能な限り残してほしい」と述べるにとどまっている⁵⁷。「おらが地域で作り育て上げて来た」歴史をもつ3小学校の文化は、統合後の新小学校に引き継がれることが望まれながらも、それぞれの学校文化へのお互いの理解は生み出されないままに、学校統合が決定されたといえる。

木島平村での小学校統合の議論においては、少人数学級を回避して教育効果を上げるために学校統合を進めるとする「教育の論理」と、学校の地域における拠点性を眼差し、統合による地域への影響を憂慮して統合に反対するという「地域の論理」が、教育委員会によって対立的に描かれている。そして、保護者や地域住民の統合への合意形成を得る際に

は、前者の「教育の論理」が強調された。子どもの学習環境を考えて統合を進めるという論理を主張することは、保護者・地域住民に学校統合を「仕方ない」と受け止めさせるのに強い効力を発揮し、統合への合意形成を容易にしている。もちろん、教育施設としての学校の在り方を考え、子どもの学習をよりよいものにしていこうとする姿勢は評価されこそすれ否定されるものではない。

だが一方で、木島平村での統合への議論において、「教育の論理」のみが強調されたことによって失われた可能性についても、ここで今一度言及しておきたい。第 1 に、学校統合を地域の在り方へと関連づけながら議論する可能性である。当初、木島平村では村の自立的存続と密接に関連づけられて、学校の統合が議題に挙げられた。しかし、学校統合による地域への影響を捉えた「地域の論理」が後景に退くなかで、地域の在り方とは切り離されて統合が決定されていった。統合は教育的観点から「仕方がない」としか語られず、村に 1 つとなる小学校が、どのように村の住民とかかわり、村のなかでいかなる役割を果たしていくかという思考が断ち切られてしまっている。第 2 に、学校文化に代表される地域とともにある学校での活動を、統合後いかに引き継ぎ、学校全体の活動として捉えなおしていくかを検討する可能性である。南部小学校のスキー部、中部小学校のミュージカル、北部小学校の全校登山、ふるさと祭りなど、それぞれの学校に、地域住民や保護者の支援を凝集した活動があった。学校を地域の拠点と捉えるならば、統合後の木島平小学校は、村全体の 1 つの拠点として地域の活動を再結集し、3 小学校の学校文化の寄せ集めではない新たな学校文化を創造していく必要があるだろう。しかしながら、統合への議論の過程においては、学校の地域における活動の拠点性はほとんど検討されず、3 小学校それぞれで地域とともに育んできた学校文化は列挙されただけに終わった。次節で述べるように、学校文化を学校全体で共有できないという問題が生じている。

以上、統合への議論における 2 つの失われた可能性について考察した。木島平小学校はすでに開校し、3 小学校の統合は完了しているが、統合への議論において、学校と地域のかかわりについては課

題が解消しきれないまま残されてしまったということが指摘できるだろう。

(邊見信)

C 木島平小学校の誕生からコミュニティ・スクール導入まで

前節で見てきたような経過を経て、2010(平成 22)年 4 月に、長野県下高井郡木島平村立木島平小学校が開校した。統合によって 1 つの村に小学校、中学校が 1 校ずつになったという状況を活かそうと、2011(平成 23)年 5 月に「木島平型小中一貫教育推進委員会」が設置された⁵⁸。現在、「ふるさと木島平を心に刻む教育の実践」という理念のもと、「木島平型小中一貫教育」が構想され、2014(平成 26)年度の完全実施を目指している。そこでは、義務教育 9 年間を前期(小 1~4)、中期(小 5~中 1)、後期(中 2~中 3)に分け、佐藤学の「学びの共同体」概念を基礎とした学校づくりが進められている⁵⁹。さらに、小・中合同音楽会の実施⁶⁰や、小 6 の生徒たちが中学校に行って体験授業を受ける⁶¹など、小・中学校が連携しての取り組みも積極的に行われている。

ただし、統合にあたっては解決すべき様々な問題も生じた。中でも、前述した 3 校それぞれの文化を統合後どのようにしていくかという点は、統合の過程でも重要な論点となった。たとえば、前述した南部小学校のスキー部については、中部・北部小学校にはスキー部が存在しないこともあり、その存続や予算、地域からの支援体制について議論が重ねられた。結果として、予算を村からの補助金と住民からの寄付金でまかなうことで、スキー部の存続が決定したが、地域によっては集金活動にも困難が生じたという。当時校長を務めていた野口博文氏は「一つの村のことと思うかもしれませんが、その中でも地区ごとのまとまりはとても強い。それが一つになって学校をつくるというのは大変なことでした」と語っている⁶²。

さらに、旧 3 校それぞれと密着した従来の地域の在り方も、変革を迫られている。統合の結果、校舎は旧中部小学校のものを使用することになったが、木島平村の公民館長を務める齊藤氏は、上木島地域、すなわち南部地区の住民であるが、その 1 人として統合後の印象を以下のように語る。

朝のね、学校、朝の登校、下校のときには、まあもちろんバスで、あるいは歩いて、集団でね、登校したりしてるけど、それ以外のときって、やっぱり子どもの姿が見えないっていうか、声が聞こえないっていうのは、何となく地域で、元気がね、なくなっ
てく感じがしますよね。それぞれに、子どもを通じての行事もあったんですよね。で、お年寄りなんか
もほら、その保育園なんかのね、何か、ものづくりとかそういうときに呼ばれて、あるいは運動会なんか
あればそこへ出掛けてってなったんですけど、結局、あの、遠くなるからね。【齊藤氏 2012-11-07】

統合前と比べて、地域に子どもの姿が見えづらくなった点、また、学校との距離が遠くなったことにより、住民が保育園や学校の行事に参加しづらくなった点を挙げている。加えて、旧 3 小学校と結びついた住民の意識の問題もある。コミュニティ・スクール推進委員会の委員長を務める土屋氏は以下のように述べる。

自分たちの学んで自分たちが卒業した(中略)学校というのは、こういう田舎ですと、都会では色々な機関があるけど、田舎では学校というのはやっぱり文化の象徴みたいなどころがあって、だからさ
っき言ったノスタルジアで「淋しい」と。「子どもの声が聞こえなくなっちゃう」とかね、「文化の拠点である学校がなくなっちゃうのは我慢できない」と
か、そういうアレはあって…。【土屋氏 2012-11-08】

自分たちの学んだ「文化の象徴」としての旧 3 小学校に対する意識が、住民の中に未だ根強く残っている様子がうかがえる。B 節で述べた、統合の過程で十分に吟味されなかった「教育の論理」と「地域の論理」の葛藤が、ここにも表われていると見ることができよう。さらに、序章および1章でも言及した、少子高齢化や、村の将来を担う人材をいかに育成していくかという村の課題の存在も相俟って、地域と学校とのかかわり方が根本から問い直されている状況にあるといえる。

以上で言及したような、様々な課題が残されてい

る状況の中、木島平小・中学校では、2011(平成 23)年度末にコミュニティ・スクール研究推進指定校の申請を行った。現在、コミュニティ・スクール推進委員会を中心として、2014(平成 26)年度の完全実施を目指している。推進委員会では、コミュニティ・スクールについての広報活動に加え、学校評価部会、スポーツ・文化部会、生涯学習部会、学習支援部会、健康安全部会などによる、取り組みへの着手がなされたところである⁶³。

本章で述べたような、地域と学校のかかわりに関する課題をめぐって、今回のコミュニティ・スクール導入にはどのようなことが期待されているのか、そして、実際のところコミュニティ・スクールはいかなる可能性を提示できるのか、これについては次章で述べる。

(古仲素子)

3章 コミュニティスクールを基盤とする木島平村の取り組みの意義と可能性

第1章で述べた通り、現在、木島平村では小中一貫や「学びの共同体」を中心としたコミュニティ・スクールづくりが構想されている。一方、前章で見たように、この構想が発案される以前から、木島平村は様々な課題を抱えていた。人口減少及び少子化という、村づくりの根幹に関わる従前からの課題に加え、統合後には地域の拠点としての学校、文化の象徴としての学校の喪失という新たな課題も抱えていた。そのような状況で発案されたのが現在の構想であるが、この構想と村の状況とはどのような関係にあるのだろうか。

そもそも、文部科学省の報告書⁶⁴を参考にすると、「地域とともにある学校づくり」の効果として一般的に想定されているのは以下の4点である。

- ①子どもたちの「生きる力」をはぐくむことができる
(地域の望む子ども像の実現)
- ②教職員・保護者、地域住民等がともに成長していく(地域の教育力向上)
- ③学校を核として地域ネットワークが形成される
(地域の活力向上)
- ④地域コミュニティの基礎力が高まる(地域の礎の構築)

大別すれば①②は教育に対する効果、③④は地域に対する効果であり、もちろん、地域と無関係であるとはいえない。一方で、地域ネットワークやコミュニティの基礎力といった言葉が何を指すかは具体的でないし、教育と地域との関係についても明確ではなく、こういった点について木島平村の文脈に沿って考える必要があるだろう。

たとえば、過疎化を抱える農山村においては、「教育力」の捉え方によっては、教育力の向上が地域の活力を削ぐ可能性もある。学校統合前後に村の教育長をつとめ、新しい学校の方向性について提言してきた土屋氏は、次のように語っている。

【筆者注:既存の教育は、]とにかく勉強させて優秀な子どもを卒業させて、みたいところが色濃くありましたけど、こうやってやっぱり住んでみると、本当に村で必要な優秀な子どもが外へ出て行っちゃうわけですよ。で、いくらお金をかけて立派な学校を作ってみても、ここで学んだ子どもたちが皆出ていってしまうのは村としては限りなく切ない。

木島平村の域内にある高校は農林高校のみであり、近辺には大学もない。また、就職先についても農協や役場など、ある程度限定されているという認識がある⁶⁵。つまり、これまでの方向性のまま教育力を高め、単純に勉強に熱心な子を育ててしまえば、その子は進学するために村を離れ、村に帰ってこなくなってしまう。勉強ができる子を育てることを教育力とするかについては様々な議論がありえるが、しかし、ここでは教育力と地域の活力とが単純な関係では捉えられないことがわかる。

上記は一例に過ぎないが、やはり「地域とともにある学校づくり」については具体的な文脈とのかかわりで捉える必要があるだろう。そこで、本章前半では、この構想の基盤となっているコミュニティ・スクールがどのような期待を背負っているのかを把握・整理したうえで、後半において取り組み全体がもつ可能性を描出することとする。

A コミュニティ・スクールの位置づけ

1 コミュニティ・スクールに対する期待 ここではまず、コミュニティ・スクール推進委員らの発言を参考

に、彼らがコミュニティ・スクールに対していかなる期待を寄せているかを把握し、それらが地域の状況とどのような関係にあるかを整理する。

まず、コミュニティ・スクール導入の狙いの根本にあるのは、学校と地域との関係強化である。

地域が学校に何ができる、何、学校のためについていうわけじゃないんだけど、ためについてわけじゃないんだ。だから、要するに、地域の中に学校があるよっていうスタンスなんですよ。今までは、学校はいかに地域の教育力をいただくかっていう、ことだったんだけどそうじゃなくて、もうそれよりも大きなシステムだから、学校が地域の中にあるんだよ、当然、地域と一緒になって学校運営しましょうね、っていうスタンスなんだよね。【**関校長 2012-08-19**】

地域が口も出すが参加もして、そして責任も…学校教育について責任も地域が持つ、と。(中略)コミュニティ・スクールが本当に地域に定着してきたときには、どんどん学校の学校運営に参画もするが責任もまた分かち合うという、そういう学校づくり。【**土屋氏 2012-11-08**】

彼らの発言によれば、この関係強化は単に学校の取り組みを地域が支援するという形でもなく、学校の取り組みに意見するだけでなく、運営に参画し責任も取ることを重視している。地域の声を学校に反映することが、住民参加のそもそもの主旨の1つではあるが、両発言は、村民自身が学校運営の一員となることを期待したものである。この関係は、後に述べる様々な想いの基礎となり、前提となっている。

上記の関係のもとで、コミュニティ・スクール推進委員らが実現したいことの1つが、村の良さを子どもたちに伝えることである。

村の将来を担う人材ですので、そういった意味でも村の良さっていうのか、伝統文化含めて、今のこの生活、(中略)村を大事にするっていう、そういう何か、気持ちだけじゃなくて、何かね、力でもって、村の役に立ってくれれば良いなって気持ちはあります。【**斉藤氏 2012-11-07**】

この発言にもある通り、村の文化や伝統といったものを積極的に教育内容に取り入れ、村に対して誇りを持ち、村の担い手となる次世代を育成すること、このことを教育の目標とすることが推進委員の狙いの1つである。

一方で、両者の関係強化は学校にとっても変化をもたらしうるものだと考えられている。以下の発言には、学校への支援強化に対する推進委員の期待が表れているが、そのきっかけとなるのは、住民が学校の取り組みを身近に感じ、村の次世代育成を目指す学校の取り組みを評価することである。

コミュニティ・スクールで協議会ができれば、そういった[筆者注:協働的な学びなど]学校の取り組みも、あの、先生たちが変わろうというね、1つのあれとして支持していくというか、積極的に支持していくっていうことも、考えられるのかなって【池田氏 2012-08-19】

既に、平成 24 年 8 月に行われた学校関係者や地域住民を含めた会合において、「ピオトープ作り」や「放課後子ども教室への学習支援」といったような様々な案が提起されており⁶⁶、具体的な支援に向けて踏み出しつつある状況である。

次に挙げられるのは、教育の継続性である。近年の木島平小・中学校では、中学校の教科担当教員が小学校高学年に授業を行い⁶⁷、また、協働的な学びの実践を行う学級が増えるなど、これまでになかった新たな動きが広まりつつある。また、上記の通り「次世代育成」を目標とする教育を導入しようという論調も高まっている。少なくともコミュニティ・スクール推進者らはそれらの動きを積極的に評価しているが、得てしてそういった特徴的な活動は、校長や担当教職員の異動をきっかけに縮小化に向かいがちである⁶⁸。

やろうとしているのは小学校中学校の教育の改革、地域の人を巻き込んだコミュニティ・スクールという考え方を採り入れた方法で改革していこうと。それは継続ができる方法なのね。(中略)住民が寄ってたかって、ああしたいこうしたいっていうのを含めていくことで、それは、だれが校長になろうと教育長になろうと、自分たちで続けていく。【池田氏

2012-11-07】

この発言にもある通り、村民が学校運営に継続的に関与することで、それらの変化を乗り越えていけるのではないかと考えられている。

また、統合前の各小学校の伝統を引き継ぐことも、コミュニティ・スクールに対する期待の1つである。たとえば、南部小学校は伝統的にスキー指導に力を入れていた。住民による指導や遠征への協力など、住民を巻き込んだ活動が行われ、全国トップレベルの選手も育成してきたという経緯を持っている⁶⁹。これについても、

[筆者注:南部小の]地域の人はスキーをものすごい応援してた。で、それがなくなるわけでしょ。じゃ、スキー部どうすんの？スキーの後援会どうすんの？みんなからお金あつめる？でも、「おら方は関係ねーよな」っていうのが出ちゃう。どうしよう。で、コミュニティ・スクールの部会に、社会体育の部会ができて、「おい、スキーみんなで応援しようぜ」ってなれば、お金も集められるし、スタッフも集められる。【池田氏 2012-11-07】

と言われている。ここで挙げられている部会の設置は1つの案であって今後の検討を待つことになるが、少なくとも各校の伝統を引き継ごうという方向性についてはこの発言から見てとれる。従来の学校に比べて、コミュニティ・スクールは仕組み作りそのものに住民が関わることができるため、こういった柔軟な対応も可能なのではないかと考えられている。

また、そういった伝統をはじめとする旧小学校間の違いを認識しつつも、その間にある垣根を乗り越えて村全体が教育に関わることも重要な意義を持っている。この点に関して土屋氏は次のように述べている。

[筆者注:学校の方向性は]皆さんが議論をして、目指す学校像を創り上げていけばいいんで。ただ、どうしても自分たちでやってきた、育ててきた、それを次の新しい学校へ持ち込もうとお互いするから、それは持ち込んでいいんだけど、やっぱり土俵が違って来たんだから、また新しい土俵でそれをやろうとなったらやればいいし、大いにそこは

議論。誰かがどっかで決めて「この通りやりなさい」なんて言ったって。まさにそこはコミュニティが関わってやるべきなんで、コミュニティがそういう土俵で議論をして、方向ができれば、まさに地域が皆挙げてね、「口も出すけども責任も取るよ」というぐらいの覚悟で、と言ってるんだ(中略)人づくりというのはひと晩やふた晩じゃできないじゃないですか。で、成果なんていうのは目に見えて言えないし。だからやっぱり、村づくりにはもう、人づくりにはもう地域全体が関わらなければ、コミュニティ全体が関わらなければもう人づくりなんてできっこありません。【土屋氏 2012-11-08】

この発言によれば、村づくりの重要なポイントとなる次世代育成を目指すうえで、地域が1つにまとまりながら教育に関わっていくことが必要であると推進委員らは考えており、コミュニティ・スクールがその場になり得ると期待していることが読み取れる。

2 解決策としての意義 前項で見えてきた通り、木島平村ではコミュニティ・スクールに対しては推進委員から様々な期待がなされていることがわかる。これまでの議論を参考に、教育と地域の双方の観点からそれらを整理すると、まず、教育については、次世代育成という目標のもとで、村の良さを伝えることや、特色ある取り組みを継続的に行うこと、村民の支援を得ることなどが期待されていること、地域にとっては、住民間のつながりを強化することや、旧小学校の伝統を受け継ぐことが期待されていることが確認された。

ここで、そもそも木島平村が抱えていた課題について、振り返りたい。まずは、人口減少およびそれに伴う少子化である。多くの農山村がそうであるのと同様、木島平村でも元来からその傾向はあった。しかし、この点が浮き彫りにされたのは2000年代である。合併の頓挫によって直面した「自立した村づくり」の議論において、少子化による複式学級化は「避けるべき事態」として提示された。また、少子化は即ち将来の若者の減少を意味し、村の活力のますますの低下につながるものである。よって、人口に関わるこれらの問題は、木島平にとって解決しなければならない喫緊の課題となっていた。この状況は、統廃合によってより複雑化することになった。すなわち、統廃合の

結果、一定数の児童の確保には成功したものの、本章冒頭の土屋氏の発言にもある通り、教育力が向上することによって、かえって人口流出につながる可能性も指摘される状況が改めて認識されたのである。

もう1つの重要な課題が、村内の地域間における紐帯の不安定化である。そもそも木島平村は3村が合併してできた自治体であり、かつ、旧村内においても集落が生活共同体として機能していた。各旧村内にあった小学校は、集落をこえて旧村民間が結びつく「文化の象徴」として存在していた。そのため、統廃合の議論の過程において多くの者の村民感情が揺さぶられ、かつ、結果として旧小学校が失われたことによって、村民に喪失感を喚起させることになってしまったことは否めない。また、そもそも、統廃合によって学校との物理的な距離が離れることは、現実的に学校に関わる機会を減少させることになった。以上の通り、コミュニティ・スクール構想以前の木島平村は、多くの課題を抱えた複雑な状況であった。

前節で取り上げた様々な期待は、まさに、これらの課題を受け止めてのものである。コミュニティ・スクール推進委員会の副委員長である池田氏の言葉は、そうした期待の表れを端的に示している。

この村、もう5000人切ってるんだけど、将来も出でてしまふ。でもこういう村の良さを、小学校中学校で経験してほしいな、体験してほしいな、誇り持てほしいな。じゃあ、村で大事にしている伝統とか文化を、学校教育の中に意図的にこう入れて、それを経験させましようっていうようになっている。【池田氏 2012-11-07】

今、学校統合したり保育所統合したりする時に一番神経使っているのは、やっぱり、遠くになって不利になるとかね、保護者にしてみれば、ね。そういうことだったり、年寄りにしてみれば、学校がなくなることでの寂しさ。でも、コミュニティ・スクールっていうので、もう1回取り込むことができるんじゃないかと。【池田氏 2012-11-07】

すなわち、学校統廃合は一定の生徒数を確保して教育力を向上させることを標榜していたが、それは、次世代育成という目標がセットになることによってはじ

めて人口減少という地域の重大な課題に対峙していく方向性を示すことができるのである。そういった期待を学校教育に盛り込み、村の伝統や文化などの良さを子どもたちに伝えていくためには、そのような思いを持った者たちが学校運営に関わるのが 1 つの方策となるだろう。さらに、教育の継続性や学校支援の強化が得られるという見込みも、次世代育成のための教育に対する期待の後押しとなっており、コミュニティ・スクール推進の論理の 1 つとなっている。

一方で、旧小学校が失われたことは喪失感や懐古感を喚起する側面も持っていたが、コミュニティ・スクールによってそれぞれの伝統や文化を引き継ぎうる可能性も見出された。また、距離的、心理的に学校から離れてしまった人たちも、次世代育成のために住民一体となって学校に関わることで、旧村間の垣根をこえて再び統合意識を高められる可能性もあるだろう。これらは、統合を契機として不安定となっていた地域と学校、あるいは地域間の紐帯を再び強化していくという意味合いを持っている。

以上のように、現在の構想においては、コミュニティ・スクールが地域及び教育の課題に対応していくための解決策として期待されていることがわかった。ただし、これらが、あくまでも推進委員らによる構想であって、現状、村民の共通理解になっていないことにも注意する必要があるだろう⁷⁰。今後、推進委員会では広報活動を強化していくとのことだが⁷¹、「まだ伝わっていない」という単純な認識が妥当なのか、検討の余地は残されているように思われる。たとえば、学校運営に参加することは、村民に対して新たな責任を負わせることにもなるだろう。また、実際に雇用を支え得る産業のない中で、村にできるだけ残るべく教育することは地域の一員でもある個々の保護者にとってどのような意味を持つのであろうか。今後はこのような点にも目を向けていく必要があるだろう。

第1章でも述べた通り、本研究の段階ではそこまでを対象とすることはできていないが、とはいえ、推進委員らが統廃合後に残された教育の課題・地域の課題の両者に対応し、その解決に向かって取り組んでいくための方策としてコミュニティ・スクール構想を位置付けていることが明らかになった。

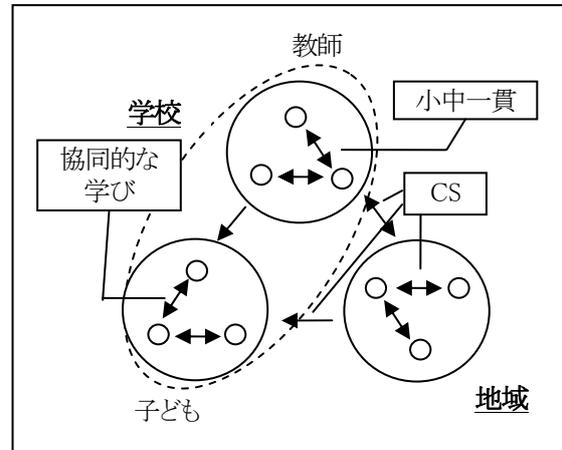
(町支大祐)

B 木島平村の取り組みの持つ可能性—かかわりの(再)創出と子どもの参画の可能性

木島平村の小中学校では、コミュニティ・スクールの他にも、数多くの取り組みに着手している。たとえば、2010(平成22)年の小学校3校の統合と同時に、協同的な学びを中核とした授業改革・学校改革が始まった。また2012(平成24)年3月には、義務教育9年間で協同的な学びでつなぐ「木島平型小中一貫教育」の計画書が作成され、これを皮切りに、小中一貫教育の試みも始まっている⁷²。

こうした動向を踏まえ本節では、前節の議論を拡張し、木島平村での教育の取り組み全体が目指すものの可能性について考察してみたい。

1 多様なかかわりの(再)構築という視座 木島平村での学校教育を中心とした取り組みは、児童・生徒たちの学びを中心として、様々な人々のかかわりを生み出していく取り組みとして、捉えることができる。その取り組みにおける理念を整理し、模式的に示したのが、図4である。



(※CS: コミュニティ・スクール)

図4:木島平村の取り組みのめざす理念の全体像⁷³

図4における、双方向の矢印は、取り組みを通して新たにかかわりが生まれたり、結びつきが強化されたりすることを示しており、単一方向の矢印は、主に一方的な指導・支援⁷⁴を示している。

コミュニティ・スクールは、これまで見てきたように、学校(教師)と地域との結びつきの強化や、地域住

民の教育への参画を通して、効果的・持続的な教育活動の支えとなることが期待されている。加えてコミュニティ・スクールには、集落を越えた村全体での紐帯の強化に寄与し得るという意義もある。これらは、図で示されているように、教師-地域間、地域-子ども・生徒間、地域内でのかかわりの構築・強化として捉えることができる。

このほか、小中一貫教育に向けた取り組みは、学校を越えて教師間の連携を進め、小学校の教師と中学校の教師との結びつきを強める可能性をもつものとして捉えることができる。さらに、学校における協同的な学びは、児童・生徒同士の多様なかかわりを生み出すものであるといえる。

このように、木島平村における取り組みは、少なくとも理念的には、様々なかかわりを生み出していくことにより、多様な連携・協働の基盤を作り、次代の村の担い手を育む教育の下支えとなるとともに、地域全体のソーシャル・キャピタル⁷⁵を強化し、持続可能な地域づくりに向けた土台となるという可能性が見出せる。(つまり、教育と地域の双方にもたらしうる効果という観点からは、前節でみたコミュニティ・スクールのみにとどまらず、他の取り組みにも当てはまるのである。)

2 子どもの参画を取り入れたさらなる展開への可能性 ここまで木島平村の取り組みが目指すものについて概略的に見てきたが、その理念について、課題も含めてもう少し踏み込んで検討してみたい。

改めて図4を見てみると、教師と地域との多様なかかわり(双方向の矢印)と、子ども同士のかかわり(双方向の矢印)はあるものの、教師・地域と子どもは、前者から後者への単一方向の矢印でのみ結びられている。むしろ、図はあくまで模式的なものであり、単純化されたものである。しかし、現状の木島平村の取り組みにおいて、教師や地域の大人と子どもとの関係性は、〈指導する-される〉、もしくは〈支援する-される〉といった固定的な関係性として認識され⁷⁶、それが取り組みにおける前提とされてきた可能性はないだろうか。あるいは少し別の見方をするならば、教師や地域の大人は(子どもの教育のためという目的のもとで)結びつきを強めるものの、教師や地域の大人のかかわりそのものの中に子どもが

入っていくことが少ないと捉えることもできるのではないか。

そうした中で注目したい新たな動きが、昨年12月に木島平中学校にて行われた「学校づくりに向けた生徒参加による熟議」(以下「熟議」と表記する)である。これは、教員と生徒の代表が学校づくりについての意見交換を行うというものであり、塩原校長の目指す「学びの共同体」による学校づくりの一環で試験的に実施された。この「熟議」においては、生徒と教師は同じ場において互いにかかわりを深めることができ、また両者は対等に意見を交わし合うことができる。すなわちこの「熟議」には、先に述べたような、教師(や地域の大人)と、生徒との一方的・固定的な関係性を組み替える可能性があるといえるのではないか。実際、塩原校長は、次のように述べている。

意外に学校の先生たちってというのは、自分たちは教える立場で、生徒たちってのは教わる立場なんだから、そんなこと[筆者注:熟議]をする必要はないだろうっていうふうに考えがちなんですよね、余計なことに口を出すなっていう。(中略)先生と生徒の関係、または生徒と学校との関係ってというのは、一体どういふものだったんだろうっていう風になりますよね。生徒が知らないところでいろいろなことが決まって生徒たちはそれを守らせられる、決まりだったら守らせられる、そうだったんだろうと思いますけどね。やっぱり生徒と教師の関係、生徒と学校の関係ってというのはフラットなほうが良いじゃないですか。【塩原校長 2012-11-08】

この語りからは、「熟議」において、自明視されがちであった教師と生徒の関係性を、何らかの形で組み替えてみたいという意図がうかがえる。もともと現時点での「熟議」の取り組みにおいては、参加する生徒はごく一部の生徒たちであるということ、また単発的に行う形式であるため、関係性の組み替えがすぐに起こるとは考えにくいことなど、課題もある。より多くの生徒が継続的にかかわる中で、関係性の組み替えを生み出していくような「熟議」の機会をいかにデザインしていくかは、今後の課題である。

なお、木島平村での「熟議」は、現時点では教師と生徒のみによるものであるが、将来的には、塩原

校長は、「学びの共同体」の理念のもと、学校運営協議会を通して、生徒・教師・保護者・地域といった多様なアクターが学校づくりに参画していく未来像を描いている⁷⁷。その理念について、塩原校長は、次のように語っている。

生徒参加によって学びの共同体を築いていくとき、やっぱり一番着目したいのは学びの共同体の基本精神、まあ私たちは公平性と呼んでますけれども(中略)、生徒・先生・保護者・村民が対等な関係を取り結び、互いの声に耳を傾けることを大切に。まあこれが基本になるわけですね。【塩原校長 2012-11-08】

つまり、こうした場を設けていくことは、教師だけに限らず、教師や地域の大人と、生徒たちとの関係性の組み替えをもたらすとともに、教師や地域の大人たちのかかわりの中に、生徒も入っていく機会となりうる。そのため、本項の冒頭で述べたような、教師・地域の大人と生徒との固定的な関係性や、生徒が大人たちのかかわりの中に入っていく機会の少なさといった課題を踏まえると、こうした多様なアクターが参加する「熟議」には、少なからぬ意義があるといえる。

ここまで述べてきたような木島平中学校の「熟議」の取り組みの背景として参照されているのが、子どもの参画の考え方である。子どもの参画は、子どもの権利条約において提示された「参加の権利」を基底としている。この参加の権利は、子どもたちが、自身に影響を及ぼす事柄に対して意見を表明する権利と、具体的な活動を通じてコミュニティや社会への積極的な関与や役割遂行を果たす権利を内包しており、それらに基づいた様々な実践が展開され始めている⁷⁸。そして、子どもの参画の過程は、子どもと大人の関係性それ自体の変容として捉えられる⁷⁹。

なお、子どもの参画の実践の対象(場所)は、学校以外にも様々である⁸⁰。ここで着目したいのが、地域社会への子どもの参画である。子どもの参画の代表的論者である Hart の議論を分析した五十嵐によれば、Hart は子どもの参画がもたらすものとして、①個人が有能で自信に満ちた社会の構成要員に

成長するのを助ける ②コミュニティの組織の機能が改善され、社会の民主化につながる という二つを軸として捉えているという⁸¹。これに基づけば、地域への子どもの参画は、地域を担う子どもの育成と、次世代の視点からの地域の改善・変革の両方を目指した実践として捉えられる。地域社会への参画は、「熟議」のような場においても可能ではあるが、それだけでなく、学校の授業や社会教育実践など、多様な形態においても可能である⁸²。したがって、「熟議」だけでなく、こうした多様な形も含めたさらなる参画の機会の充実が検討されることが望まれる。

では、木島平村にとって、こうした地域への子どもの参画を取り入れていくことは、どのような意味をもつのか。まず、地域を担う子どもの育成という観点から考えてみたい。池田氏は、村の子どもや若者にかかわる課題として、村から若者が出ていってしまうという課題や、将来村を創っていくために「自分でゼロから作り上げるとか、課題に対して解決する能力」【池田氏 2012-11-08】を育むという課題を挙げている。地域への子どもの参画は、教師や地域の大人と子どもとの新たなかかわりを生むことで村との結びつきを強化できる可能性がある。また、実際の地域課題の改善・解決に取り組むことにより、子どもたちの、次世代の村の担い手としての力を育むこともできる。これらは、池田氏が挙げるような課題に対する一定の方策を示すものであるといえる。

また、子どもの視点も取り入れた地域の改善・変革という観点からも、木島平村にとっての意義が見出せる。子どもの地域への参画によって、自明視されがちであった教師や地域の大人と子どもとの関係性が組み替えられ、大人は子どもの声にも耳を傾け、子どもとともに地域の現状を見つめ直し、地域の将来について考えていく契機となりうる。これは、先述の「自身に影響を及ぼす事柄に対して意見を表明する権利」ともかかわるが、木島平村が抱えている課題や、木島平村の将来という、村でこれから生きていく(もしくは生きていく可能性のある)子どもたちの声を取り入れながら考えていくという点で、重要な意味がある。そして、「具体的な活動を通じてコミュニティや社会への積極的な関与や役割遂行を果たす権利」ともかかわるが、子どもの地域への参画は、実際に具体的に木島平村の課題の解決に

取り組み、地域を変革していく契機にもなり得る。

以上のように、子どもの地域社会への参画は、教育という観点と地域の改善・変革という両方の観点において意義があると考えられる。したがって、今後、現状のような学校における子どもの参画(「熟議」)を出発点としながら、地域社会への参画の実践も含めた、多様な子どもの参画の機会の充実に向けた議論が望まれる。

(古田雄一)

終章 本稿のまとめとカリキュラム・イノベーションへの示唆

以上、本稿では現在長野県木島平村で進められているコミュニティ・スクール構想を事例として、今日の農山村における「地域とともにある学校づくり」の課題や可能性を分析してきた。ここで改めて本稿のまとめを行うとともに、ここまでの分析から得られた知見から導き出されるカリキュラム・イノベーションへの示唆を述べることにする。まず本稿の研究上の課題に触れたのち、前章までで見てきた本稿の知見および実践上の課題を整理し、最後にカリキュラム・イノベーションに対する示唆を述べることにしたい。

A 本稿の課題と知見

1 本稿の研究上の課題 ここまでの分析をまとめるにあたって、まずは本稿に存する研究上の課題について述べておくことにしたい。研究上の課題として挙げられるのは大きく以下の2点である。

1点目は、本研究が1つの事例のみを対象としたケーススタディであるという点である。第2章で整理した木島平村の歩み、そして小学校1校・中学校1校という今日の状況に至るまでの木島平村立小中学校の歩みは、その細かな内容がどこの農山村にも普遍的に見られるものというわけではなく、「唯一無二」ともいえる木島平独自の歴史である。もちろん、その中には多くの農山村に、あるいは多くの自治体に、そして多くの学校に共通してみられる要素も少なくないと思われる。しかしその一方で、木島平村に現在ある状況、あるいは木島平村において現在描かれつつあるコミュニティ・スクール構想の具体的なコンテンツの中には、木島平村独自の歴史を抜きにして考

ることはできないものも含まれているであろう。本稿の分析から得られた知見が普遍的に通用するものであるのか、それともそこに地域特有の条件が付随したものであるのか。背後にある木島平村独自の要素に対しては注意を払う必要があるといえる。

もう1点は、木島平村で実施したインタビュー調査の対象がコミュニティ・スクール推進委員を務めている方々に限られており、小中学校の一般の教員や保護者、村の住民、そして小中学校に通う子どもたちといった、学校教育に関わるその他の関係者の声を広く拾い集めるまでには至れていないという点である。もちろん、現在構想途上にある木島平村のコミュニティ・スクールづくりにおいて、その推進の中心的な役割を担っている方々を対象として調査を行ったことは十分に意義のあることであり、また複数のアクターを調査対象に含めることが却って分析の視点を定めにくくするおそれがあることも考えられるところである。しかし、この先構想が具体化されていくことに鑑みれば、いずれ設立後のコミュニティ・スクールに関わることとなるすべての立場の人々を視野に収めていくことは、コミュニティ・スクール導入の動きが一部の限られた人々による“トップダウン”とならないためにも重要なことといえる。調査対象を広げ、コミュニティ・スクール構想に対する村全体での認識の有り様を捉えていくこともまた今後の課題として挙げられるところである。

こうした課題があることに留意しつつ、以下改めて本稿の分析から見出された知見を提示するとともに、今後コミュニティ・スクール構想を前進させていくにあたっては避けて通ることができないと思われる課題についても整理をしていくことにしたい。

2 本稿の知見

a 学校統合のもつ意味 学校統合をめぐる研究の蓄積をみたとき、その多くは学校が統合されることをいわば終着点とし、そこに至るまでの学校、あるいは教育行政の歩みを整理したものであった。これに対し本稿の分析から明らかにされたことは、統合前の学校を基準にしたものは異なる学校と地域との新たな関係を創り出していくための出発点としての学校統合の在り方である。学校が統合されるにあたっては、従来存在していた学校が閉校となる場面が半ば必然

的に現れてくることになる。そして、ある学校が閉校になるということは、その学校が存在していた地域から学校が消えるということを意味する。身近にある学校に通い、身近にある学校を支えてきた住民の立場に立って考えたとき、「地域から学校が消える」というのは容易に受け容れられることではなく、そして学校と地域とのかかわりが密接であればあるほど、学校が消えることへの抵抗が強いことは言うまでもないであろう。しかしその一方、子どもにとって望ましい教育環境の保障を考えたとき、木島平村において「地域の論理」として語られていたような地域住民の学校へのノスタルジアは、ときに足枷となる可能性を孕んでいることになる。長年学校を支えてきた地域の抱くノスタルジアを乗り越えることは、学校統合を行う上では避けて通ることのできないプロセスであることが本稿の分析を通じて確認されたといえる。

こうした「地域のノスタルジアを乗り越えての学校統合」という在り方が確認されたことは、統合後の学校が地域との関係をゼロから再構築していくことの必要性を浮かび上がらせたということでもある。そして「地域」というものの在り方を考えたとき、統合後に学校が直面するのは単に「地域がない」ということではなく、「学区とは範囲の異なる、それぞれが半ば独立した状態にある複数の地域を抱えている」という現実である。統合後の新しい学校における「地域とともにある学校づくり」を考えたとき、その学校が担うのは統合前の学校と範囲が重なっていた複数の地域を統合する核になるという役割である。その役割を果たす上では、旧来の地域それぞれがもつ異なった特色をいづれも生かしつつ融合していくという難しい取り組みに挑む必要も生じてこよう。学校とそれを支える地域との関係を考えたとき、学校統合はそれがなされたことをもって区切りが付けられるというのではなく、新しい「地域との関係」を構築していくためのスタートラインに立ったことを示す出来事といえるのである。この点が確認されたことが、本稿の知見として1つ提示できる点である。

b コミュニティ・スクールの「学校と地域とを繋ぎ、地域の課題を解決する」という役割 学校がコミュニティ・スクールとなることで、学校運営協議会を中心として、住民が学校運営に参画する道が拓けることになる。学校統合後、地域との新しい関係を構築するた

めの方途として、木島平村はコミュニティ・スクールづくりに着手したのである。

木島平村の現状に照らして考えたとき、村の人々が学校の教育活動に関わる機会を持つということは、村の課題解決にも繋がり得るものであるということが出来る。過疎化・少子高齢化に悩む農山村にとって、次世代育成は看過できない喫緊の課題である。これに対し、住民が学校教育に携わり、学校で地域の特色を生かした教育活動が展開されるようになれば、それは学校を舞台とした地域を挙げての次世代育成に発展する大きな可能性が生まれることにもなる。そして、地域が学校を支えるという構図が恒常的なものとなれば、それは自然と地域そのものの活性化にも結び付いていくものとなる。木島平村にとって、コミュニティ・スクールの導入は統合後の学校に地域の人々が関わる公的なルートをつくるとともに、学校の教育活動全般を支えていくという役割を担うことで、統合前の単位のまま存在していた地域をそれぞれの特色を生かしながら統合後の新しい学校に合う形で再編していく手段ともなり得るのである。

さらに、学校に住民が関わるということは、学校を舞台として村を挙げての次世代育成の取り組みが展開される可能性が拓けるということでもあり、「村とともにある学校で村の将来を担う人材を育む」ということは、ひいては村そのものの活性化に繋がる取り組みであるといえよう。コミュニティ・スクール化には、統合によって切り離された学校と地域との関係を統合後の新しい学校に合う形で再構築するとともに、新しい学校を舞台として展開される諸活動を通じて地域の課題そのものを解決していくという効果が期待される。そのことが示された点も本稿の知見として挙げるのできる点である。

c 子どもの参画の可能性 もう1つ、本稿の知見として挙げられるのは、こうしたコミュニティ・スクールを核とした「地域とともにある学校づくり」に子どもが参画する可能性を提示した点である。

「地域とともにある学校づくり」が盛んに言われてはいるものの、そこで語られるのは保護者や地域住民の参画が主であり、ほとんどの場合、子どもはあくまで学校で行われる教育活動の「受け手」という位置づけに留まっているといえる。数あるコミュニティ・スクールの事例においても、子どもの学校運営参画を視

野に入れて論じられたものはまず見られず、学校運営協議会となるとそこに子どもが席を持つ可能性は現在では限りなくゼロに近いと言っても過言ではない。

これに対し、本稿で見てきた木島平村の事例においては、子どもも「地域とともにある学校づくり」の一翼を担う可能性が確かに見られたといえる。中学校における教員と生徒との二者間で行われた話し合いであったとはいえ、学校づくりについての意見が大人と子どもとの間で、それも「教えー教わる」という関係ではなく交わされる機会が設けられたということは、学校運営に子どもの声を取り入れることの実現可能性が確認されたということでもある。

木島平小学校・中学校では既に「学びの共同体」を中心とした授業実践が展開され始めており、子どもが教育の「受け手」として固定されるのではなく、学校の教育活動に主体的な立場で参画する素地はつくられつつあるといえる。こうした「子どもが主体的に参画する場面」が授業のみならず学校づくりそのものに広がっていく可能性が見られたことは、木島平村のコミュニティ・スクールづくりのこれからを考える上では見逃せない点であるといえよう。

3 コミュニティ・スクール構想推進に向けた課題 前項でみてきた本稿の知見は一方、今後の木島平村のコミュニティ・スクール構想推進を考えた際には表裏一体ともいえる新たな課題を浮かび上がらせてもいる。そうした課題について、ここで改めて提起しておきたい。

制度面からコミュニティ・スクールの要件を考えると、現在では学校運営協議会の設置された学校がコミュニティ・スクールと呼称されるとされている。一方、木島平村の現状を見てみると、同村立小中学校のコミュニティ・スクール化に向けた取り組みが進められてはいるものの、学校運営協議会が既に設置されているわけでもなければ、コミュニティ・スクールとなった後の学校運営に関する細かな規則が策定されているわけでもない。こうした状況は具体的な制約条件をあまり考慮せず構想を練ることが許されている段階にあるということができ、今後構想の具体化をさらに押し進めていくにあたっては、具体的な制約条件も考慮しつつ「コミュニティ・スクールでできること」の厳選・吟味をしていく必要に迫られてくることになるであ

ろう。コミュニティ・スクール構想の今後の展開を考える上での前提として、まだ途上であるが故の現在の自由度の高さには留意する必要があるといえる。そして具体的な課題としては、大きく以下の3つを挙げることができよう。

1 点目は、北部・中部・南部という、統合前の小学校を基準とした地域間の葛藤が現時点ではまだ解消されていないという点である。統合前の各小学校で行われていた特色ある取り組みを統合後の学校の教育課程の中で融合させるには至っていないばかりか、現在ではまだ十分に取り込むこともできていない状態である。関係者の幅広い理解を醸成し、統合前の各地域の特色を上手く融合した新たな学校教育、そして新たな地域の形を築いていくことの必要性は、今後向き合っていくべき課題として1つ挙げられるところである。

2 点目は、コミュニティ・スクールの設置が学校の課題のみならず村の課題そのものの解決の手立てになる可能性があるとして、その「可能性」を実現につなげるためには様々な条件整備を考えていく必要があるということである。コミュニティ・スクールの要件を最も狭く解すれば、学校運営協議会が設置されることでその要件は整えられることになる。しかし、木島平小学校あるいは木島平中学校に学校運営協議会を設置すればたちまち村の課題が解決されるのかといえば、決してそういうわけではない。学校運営協議会をどう生かすのかということはもちろん、学校の具体的な教育活動の中でどう地域の意向を汲み取り、またどのようにして地域住民が参画する機会を設けていくのか、そして、地域住民の実効的な参画が行われるために、地域住民が学校へ容易に足を運べる環境をどのように整えていくのかといった具体的な手立ての検討を抜きに構想を進めても、行き着いた先が「絵に描いた餅」に終わる懸念は拭いきれないところである。この点も今後の課題として認識しておく必要があるものといえる。

そして3点目は、実際に「子どもの参画」を進めていくとして、その具体的な場面として何を設定するかという点である。ひと口に「子どもの参画」と言っても、木島平小学校・中学校に通うすべての子どもが学校づくりに参画することは容易ではなく、そして必ずしも望ましいものでもないであろう。子どもの成長段階

を考えれば、小学校低学年の子どもに学校づくりのアイデアを求めることがどれほど適切かは分からないところがある。また、これは「子どもの参画」に付随する課題であるとともに地域住民の学校参画に関する課題という側面も有しているものになるが、学校の授業場面に着目して考えたとき、地域住民の学校参画が拡大し授業場面へのかかわりも増加した折には、現在主に教師と子どもとの二者間で行われている「学びの共同体」の授業実践をどのような形で継続していくのかということも新たな課題として浮かび上がってくるのが考えられよう。可能性が見出された「子どもの参画」の具体的な形を考えていく上でも、考慮すべき点は少なくないといえる。

既に触れたとおり、保護者や地域住民が学校運営に参画する公的なルートがつくられるコミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校づくり」を考える上では有用性のある手立てであるといえる。そして農山村におけるコミュニティ・スクールづくりを考えたとき、それが学校教育に留まらず地域全体の課題解決に繋がる可能性を秘めていることも既に述べてきたとおりである。しかしそれは制度上コミュニティ・スクールの要件を満たせば達成されるものでは決してなく、具体的な内容が調って初めて達成の可能性が開けてくるものであるといえる。木島平村のコミュニティ・スクールが構想の段階を超え、実現に近づいていくにあたっては、本稿で触れたとおり意識すべき課題はまだまだ少なくないといえる。そのことを、ここで改めて指摘しておくことにしたい。

B カリキュラム・イノベーションへの示唆

最後に、ここまでの分析から導かれるカリキュラム・イノベーションへの示唆に触れて、本稿を締め括ることにはしたい。

カリキュラム・イノベーションについて、その背景は、「大学(アカデミズム)における学問体系を高校・中学・小学校へとおろしていく」カリキュラムから「社会的レリバンスを有する学力観」へと転換することの必要性にあるとされ、その転換を図示すると図 5 のようになるとされる⁸³。

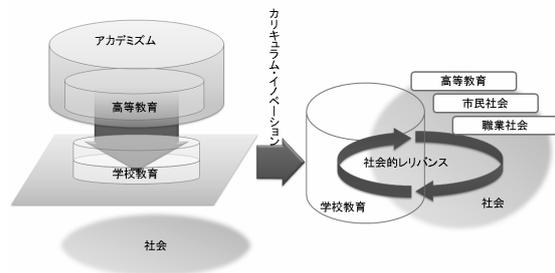


図 5: カリキュラム・イノベーション⁸⁴

上図より、この転換においては、「単線型・一方通行型」から「円環型・往復型」という特徴を見て取ることができる。そして、この視点から本稿で行ってきた分析を考えたとき、そこからは 2 つの意味でカリキュラム・イノベーションへの示唆を与えることができる。

まず 1 つ目は、学校教育と社会との往復を図っていく上で、コミュニティ・スクールという仕組みが両者の結び付きを高める上で有効に機能し得るものであるという示唆が得られたことが挙げられる。学校と地域とが密接に結び付いた、学校と地域社会との繋がりに支えられたカリキュラムづくりを行う上で、地域の人々が学校づくりに参画し、学校もまた地域社会の 1 つの核として位置づけられていくコミュニティ・スクールの在り方は大きな意味を持つものであるといえる。学校と地域社会との円環を成すにあたり、コミュニティ・スクールが有用な仕組みとして機能し得るものであるということが、本研究がカリキュラム・イノベーションに与える 1 つ目の示唆である。

そしてもう 1 つの示唆は、木島平村が志向する「人づくり」の在り方が示す「単線型・一方通行型から円環型・往復型への転換」である。

農山村における過疎化・少子高齢化の進行は、都市部への人口一極集中と裏腹の動きであったといえる。そのことは即ち、若者は成長するにつれて農山村から都市へと生活の場を移し、都市部で身を立てることが是とされる社会状況があったことを意味しているとも言える。学歴を積んで都市部へと巣立っていく、「単線型・一方通行型」のライフコースが従来は志向されていたといえるのである。

これに対し今日の農山村で志向されているのは、木島平村の事例で見てきたように、「村で育ち、いつまでも村を大切に作る人物」という人物像である。木島平村の場合、村で得られる資源や村内に存在する施設等を考えれば、「村で生まれ、村で育ち、生涯を村の中で過ごす」というライフコースを迎えるのはごく一部の限られた職種を志向する人間に半ば限定されてしまう。このこと自体は否定しようのない事実である。しかし、たとえ実際にはある程度の年齢に達したところで村から出ていってしまうとしても、村で育った記憶、村で積み重ねた経験をいつまでも持ち続けながら年齢を重ねていけるような教育の在り方が、今日の木島平村の学校教育では志向されているといえる。これは即ち、ただ村から都市へと巣立って都市で歳月を過ごすのではなく、都市と生まれ育った村との間を—実際に両者の間を頻繁に往来することは難しくとも、少なくとも意識の上では—絶えず行き来しながら年月を重ねていく、そうしたライフコースへと志向されるものが移り変わっていることを示している。学歴を積み、豊かな都市部へと巣立っていくことを是とする単線型・一方通行型のライフコースから、都市部と己が生まれ育った農山村との頻繁な往来を重ねながら年月を過ごしていく円環型・往復型のライフコースへと転換すること、そして、そうしたライフコースの転換の基礎となる、単線型・一方通行型から円環型・往復型へと転換される学校教育の「カリキュラム・イノベーション」。ライフコース形成の変容と関わっての学校カリキュラムの在り方の変容という点も、本研究からのカリキュラム・イノベーションへの示唆として提示できる点である。

以上2点を「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーション」に対する本研究からの示唆として、本稿を締め括ることにしたい。

(村上純一)

(指導教員:小国喜弘准教授)

注

¹ 1990年、前年(1989年)の合計特殊出生率が1.57と、それまで戦後最低の数値であった1966年の1.58を下回ったことによる社会的影響を表す。1966年はいわゆる「ひのえうま」の年であった。

² 2012年6月に厚生労働省から発表された数値によると、2011年の合計特殊出生率は1.39であった。

³ 内閣府『平成24年版高齢社会白書』より。

⁴ 勝野正章(2012)「学校のガバナンスと経営」小川正人・勝野正章『教育行政と学校経営』放送大学教育振興会、第15章、pp.258-274。

⁵ 文部科学省ホームページより。

⁶ 神山正弘(1994)「少子化社会と学校教育の未来」『教育』no.576、pp.6-14。

⁷ 葉養正明(1997)「少子化時代の学校と地域」『都市問題』88(3)、pp.17-32。

⁸ 屋敷和佳(1993)「教育人口の変動と学校施設」『日本教育経営学会紀要』no.35、pp.26-34。

⁹ 大谷博・近藤光男・廣瀬義伸・高橋啓一(2002)「少子化時代における学校統廃合計画案の評価に関する研究」『都市計画』50(6)、pp.44-53。

¹⁰ 山下晃一・松浦善満(2007)「少子化時代における地方教育委員会の政策課題に関する事例検討—「A市学校整理統合審議会」を素材として」『教育行財政研究』34、pp.49-60。

¹¹ 佐藤晴雄(2009)「少子化時代における学校・家庭・地域連携の意義と関係施策の検討—「小規模校化」と「通学区域の拡大化」に注目して」日本教育政策学会年報編集委員会編『人口変動と教育政策』(日本教育政策学会年報第16号)八月書館、p.8。

¹² 同上、p.16。

¹³ 天笠茂(2011)「地域とともにある学校づくり—学校・家庭・地域に“好循環”を生む—」『教育委員会月報』2011年9月号、pp.2-11。

¹⁴ 平田淳(2010)「学校の管理と運営」膳野正章・藤本典裕編『教育行政学』(改訂版)学文社、p.56。

¹⁵ 貝ノ瀬滋(2010)『小・中一貫コミュニティ・スクールのつくりかた:あなたの学校でもできる! :三鷹市教育長の挑戦』ポプラ社

¹⁶ 大神田賢次(2005)「2年間は暗中模索を覚悟して—大神田賢次・東京都足立区立五反野小学校 学校運営協議会理事長」『内外教育』5545、pp.12-13。

¹⁷ 岸裕司(2008)「千葉県習志野市立秋津小学校と地域の取り組み—学校を拠点にしたサステナブルタウンへ誘う新しい都市政策」『まちづくり』20、pp.64-67。

¹⁸ 学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議(2011)「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ—地域とともにある学校づくりの推進方策—」p.11。

¹⁹ 「木島平村ウェブサイト—自然劇場木島平」

<http://www.kijimadaira.jp/> (最終アクセス:2013 年 1 月 28 日)

²⁰ 木島平村誌刊行会編(1980)『木島平村誌』木島平村誌刊行会, p.1135, 「木島平村ウェブサイト—自然劇場木島平」<http://www.kijimadaira.jp/> (最終アクセス:2013 年 2 月 3 日)を参照し筆者作成。

²¹ 2012 年 11 月 7 日, 木島平村公民館長へのインタビューより。

²² 「長野県統計情報データベース」<http://www3.pref.nagano.lg.jp/> (最終アクセス:2013 年 2 月 3 日), 「木島平村ウェブサイト—自然劇場木島平」<http://www.kijimadaira.jp/> (最終アクセス:2013 年 2 月 3 日), 「木島平中学校ホームページ」<http://kijimadairajh.nakano-shimotakai-kyoikukai.jp/> (最終アクセス:2013 年 2 月 3 日)を参照し筆者作成。なお, 2005 年以前の「小学校・児童数」については, 旧 3 小学校の各児童数の合計を記している。

²³ この法律の制定理由としては, 戦後になって, 新制中学校の設置管理, 市町村消防や自治体警察の創設の事務, 社会福祉, 保健衛生関係などが新しく市町村の事務とされ, 増大した行政執行の財政確保のために, 市町村を適正規模に拡大することが必要となったことが挙げられる。

²⁴ 木島平村誌刊行会編(1980)『木島平村誌』木島平村誌刊行会, p.1028。

²⁵ 上木島・往郷・穂高三ヵ村議員大会(1954 年 7 月 19 日)における宣言文(同上, p.1030。)

²⁶ 前掲『木島平村誌』pp.1030-1033。

²⁷ 同上, p.1033。

²⁸ 「木島平高等学園」という青年学級や, 映画上映, スポーツ大会の実施など, その活動は多岐にわたっていた。(同上, pp.1217-1221。)

²⁹ 1872(明治 5)年の学制に基づき, いずれも 1873(明治 6)年に木島学校(上木島村), 求道学校(往郷村), 六合学校(穂高村)の 3 校が発足したことを端緒とする。(同上, pp.829-830。)

³⁰ 同上, p.755。より。

³¹ 三ヵ村議員大会(1954 年 7 月 19 日)における合併基本条件(同上, p.1029。)

³² 木島平村南部小学校記念誌委員会編(1988)『南部小学校改築記念誌』木島平村南部小学校改築記念事業実行委員会, pp.188-191。

³³ 往郷教育については, 木島平村立中部小学校沿革誌出版部会編(1997)『往郷・中部小学校沿革誌』(木島平村立中部小学校校舎改築記念事業実行委員会)に詳しい。

³⁴ 木島平村立中部小学校閉校記念事業実行委員会編(2010)『往郷・中部小学校閉校記念誌』木島平村立中部小学校閉校記念事業実行委員会, pp.113-133。

³⁵ 第 2 回新小学校開校準備検討委員会特色づくり部会資料, 2008 年 9 月 2 日。

³⁶ 教育委員会「建築までの経過報告」。

³⁷ 同上。

³⁸ 木島平村教育委員会「【小学校統合問題】へのアプローチ」p.1。

³⁹ 前掲「【小学校統合問題】へのアプローチ」p.1。

⁴⁰ 同上, p.2。

⁴¹ 同上。

⁴² 屋敷和佳(2003)『学校統合および学校選択制導入に伴う教育環境の充実と課題に関する研究』科学研究費補助金基盤研究(C)報告書。

⁴³ 西村吉弘(2012)「学校統廃合における地域住民への統合効果に関する考察」『国立教育政策研究所紀要』第 141 集, p.138。

⁴⁴ 「第 1 回小学校, 保育所統合等委員会次第」(2006 年 1 月 30 日)。

⁴⁵ 「小学校, 保育所統合等検討委員会(全体会)次第」(2006 年 9 月 26 日)。

⁴⁶ 「小学校, 保育所の統合に関する答申書」(2006 年 10 月)。

⁴⁷ 同上。決定に際する投票結果は, 有効投票数 23 のうち, 「1 校に統合」が 15 票, 「2 校に統合」が 2 票, 「当面 2 校, 将来 1 校に統合」が 6 票であった。また, 統合後の学校の配置については, 「やっぱり 1 校にするとすればね, もう真ん中に。」と土屋氏が述べているように, 中部小の位置が統合後の新小学校の敷地とされたことに異論はでなかったようである。(2012 年 11 月 8 日, 土屋氏インタビューを参照。)

⁴⁸ 「〈小学校統合に関する意識調査〉のお願い」(2007 年 10 月 1 日)。北部小からは 91 名, 中部小からは 81 名, 南部小からは 67 名で, 計 239 名の回答を回収している。「小学校統合に関する意識調査の結果」p.1 を参照。)

⁴⁹ 「小学校統合に関する意識調査の結果」p.1。本項目は 5 択式であり, 「賛成」は 19%, 「どちらかと言うと賛成」は 17%, 「仕方ない」は 43%, 「どちらかと言うと反対」は 15%, 「反対」は 3%, 「無回答」は 3%である。

⁵⁰ 同上, p.7。「小学校を 1 校に統合することについてどう考えますか?」の回答について, その理由をたずねる項目で, 11 の選択肢が示されて 3 つ以内を選

ぶように指示がある。「仕方がない」と回答した 102 名のうち、「子どもの人数が少なくなっているから」を選択した人は 77 名、「1 学級に、ある程度的人数はいた方がよいから」を選択した人は 66 名である。次に多かったのは「村の財政が厳しいから」で、29 名である。

⁵¹ 「小学校統合方針案説明会会議録」(2008 年 1 月 22 日), p.1. 同月に中部小, 翌月に北部小でも同様の説明会が開かれている。

⁵² 同上, pp.1-2.

⁵³ 同上, p.1.

⁵⁴ 前掲「【小学校統合問題】へのアプローチ」p.2.

⁵⁵ 三小PTA「小学校統合に関する意識調査の結果」(2007 年 12 月)。

⁵⁶ 「各検討委員会・部会の検討計画(案)」。「新小学校開校準備検討委員会」では、「開校行事部会」, 「通学路・スクールバス部会」など 7 つの部会が組織されており, 部会によって構成メンバーが異なる。「特色づくり部会」は, 各小学校教員 3 名と, 公募で選ばれた保護者 6 名の計 9 名による部会である。(「小学校統合に係る検討委員会組織図」を参照。)

⁵⁷ 木島平村教育委員会「村民の皆様へ」。

⁵⁸ 「木島平型小中一貫教育とコミュニティ・スクール推進について—平成 26 年度完全実施に向けて」木島平村小学校・中学校, 2012 年 5 月 31 日, p.4.

⁵⁹ 「木島平型小中一貫教育の全体構想」<http://kijimadairasc.nakano-shimotakai-kyoikukai.jp/wp-content/uploads/5634a79c1c0790af7178f46f656a954e1.pdf> (最終アクセス:2013 年 1 月 22 日)

⁶⁰ 「木島平小中合同音楽会」

<http://kijimadairasc.nakano-shimotakai-kyoikukai.jp/dairy/%E5%B0%8F%E4%B8%AD%E9%9F%B3%E6%A5%BD%E4%BC%9A.html> (最終アクセス:2013 年 1 月 22 日)

⁶¹ 実際, 木島平中学校において, 木島平小学校 6 年生の体験入学が 2012 年 12 月 19 日~21 日の 3 日間実施された。中学の教員が行う授業を体験するほか, 中学 1 年生の生徒との交流も行われた。

⁶² 「統合を糧に一体感ある学校づくりを」『はるかプラス』第 28 巻第 4 号, ぎょうせい, 2011 年 4 月, pp.32-35.

⁶³ 長野県下高井郡木島平村立木島平小学校・木島平中学校コミュニティ・スクール推進委員会(2013)『コミュニティ・スクール推進事業研究報告書』p.4.

⁶⁴ 文部科学省 学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議 (2011) 「子どもの豊かな学び

を創造し, 地域の絆をつなぐ~地域とともにある学校づくりの推進方策~(概要)」pp.2-3

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/_icsFiles/afeldfile/2011/08/03/1308278_06_1.pdf (最終アクセス:2013 年 1 月 28 日)

⁶⁵ 2012 年 8 月 19 日関校長インタビューより

⁶⁶ 木島平村教育委員会・コミュニティスクール推進委員会 2012 年 11 月 11 日発行「木島平村コミュニティ・スクールだより 第 2 号」

⁶⁷ 2012 年 11 月 8 日塩原校長インタビューより。

⁶⁸ 川上泰彦(2011)「教育経営における「人事」の制度的機能: 教員人事行政の制度運用と教員の動態に着目して」『日本教育経営学会紀要』53, pp.60-74. 竹谷茂輝(2001)「中学校における組織体制の確立と人事異動に関する学校裁量」京都教育大学教育経営研究会『現代学校経営論集』19, pp.13-19.

⁶⁹ 2012 年 11 月 7 日池田氏インタビュー, 2012 年 11 月 8 日土屋氏インタビューより。

⁷⁰ 2012 年 11 月 7 日池田氏インタビューより。

⁷¹ 同上

⁷² 「平成 24 年度市町村教育委員会との懇談会資料 小中一貫教育によって変わる教師の意識」2012 年 6 月。

⁷³ 筆者作成。

⁷⁴ むろん, 実質的には, 教師や地域の大人の子ども・生徒への指導・支援も, 互酬性(均衡のないし一般的互酬性)の関係性としても捉えることもできる(大橋保明(2002)「社会教育と学校教育の「協働」の意義—学校にある公民分館のサークル活動の事例から—」日本社会教育学会編『子ども・若者と社会教育—自己形成の場と関係性の変容—』東洋館出版社, pp.145-156 ほか)。ただ, ここで図示しているのは, あくまでアクター間の関係性が当事者によってどのように認識され, また主として行われる具体的な働きかけが一方的であるか双方向であるかというものである。

⁷⁵ ソーシャル・キャピタルの定義は多岐にわたるが, ここでは「地域コミュニティにおける“つながり”や“信頼関係”を生み出す共同資源」(今村晴彦・園田紫乃・金子郁容(2010)『コミュニティのちから—“遠慮がちな”ソーシャル・キャピタルの発見』慶應義塾大学出版会, p.7)として捉えることとする。なお, ソーシャル・キャピタルは, ①bonding(主に感情的・心理的なサポートや, セーフティネットの役割を果たす, 同質的で濃い結びつき), ②bridging(主に価値ある資源や情報へのアクセスの役割を果たす, 異質な人た

ちの水平的ネットワーク), ③linking(力を持った人や組織とのつながりを提供する役割を果たす, 垂直的な結びつき)の3つに大別されるが(Granovetter, M. (1973) The strength of weak ties, *American Journal of Sociology*, vol. 78, pp.1360-1380.), ここでの事例は主に①と②に該当するものと考えられる。

⁷⁶ 「支援」という営みそのものは, 固定的な関係性に基づくものと捉えることが適切とは限らない。ここで指摘したいことは, あくまで, 大人や地域の人が「指導・支援する側」, 子ども・生徒が「指導・支援される側」として, 当事者間で前提として認識されており, 具体的に行われている取り組みも, そうした関係性を前提としたものに限られてしまっているのではないか, ということである。

⁷⁷ 2012年11月8日塩原校長インタビューより。

⁷⁸ 船橋一男(2009)「子どもの学習と参加の権利」木村元・小玉重夫・船橋一男『教育学をつかむ』有斐閣, pp.225-231。

⁷⁹ 田代高章(1999)「子ども参加における関係性の質的發展について」『岩手大学教育学部研究年報』第59巻第2号, pp.109-118。

⁸⁰ 山下智也(2009)「子ども参加論の課題と展望 —ロジャー・ハートの「子ども参画」論を乗り越える—」『九州大学心理学研究』第10巻, pp.101-111 ほかを参照。

⁸¹ 五十嵐牧子(2000)「生涯学習における「子どもと大人の参画学習」の理念について」『文教大学教育研究所紀要』第9号, pp.95-102。

⁸² たとえば学校の授業においては, サービス・ラーニングと呼ばれる, 地域課題についての学習と課題解決活動を組み合わせた授業実践などが可能である。

⁸³ 以上は学校教育高度化センターホームページ「科学研究費補助金基盤研究A 社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」の説明(<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~c-kodoka/project/kakenkibanA.htm>)を参照したものである。図5も同ホームページからの転載である。(最終アクセス:2013年2月2日)

⁸⁴ 同上より転載。

木島平村の学校教育に関わっておられる皆様には, 私たちの調査を快く受け入れていただき, 調査のために貴重なお時間をさいていただきました。

小国喜弘准教授には, 調査の際にも, 本稿執筆の際にも, 手厚いご指導をいただきました。また, 院生プロジェクト報告会では, 様々な先生方よりご指導をいただきました。

厚く御礼申し上げます。

謝辞

本稿を執筆するにあたり, 様々な方々のご助力をいただきました。